

## 第2章 部門別振興計画

### 1. 誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る「生きがいの花」

#### (1) 町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・医療の充実

##### ①健康な心身をつくる保健活動の推進

###### ●現状と課題

健康で心豊かな生活を生涯にわたって送ることは、すべての町民の願いです。しかしながら、生活が豊かになり、医療技術が進歩する一方で、不適切な食生活や運動不足等の生活習慣の乱れやストレスからくる心と体の健康への影響が指摘されています。また、生活習慣病に起因する医療費も年々増加傾向にあります。

このような状況に対応するため、本町では各種検診のほか、母子保健事業や成人保健事業、予防接種事業などさまざまな保健事業に取り組んでいますが、さらなる受診率向上のための保健指導や周知の徹底が必要となっています。

また、町内では食育等の栄養指導により減塩意識の高まりが見られる一方で、男性の内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者及び予備群の割合が横ばい状態であることから、より一層の健康意識の醸成や運動習慣の定着、食生活の改善、歯と口腔の健康づくりなど、健康的な生活習慣の確立に向けた取組を進める必要があります。

また、高齢化が進行する中においては、介護予防活動を活性化させていくとともに、高齢者の就労を含めた社会参加や生きがいを促進し、健康寿命の延伸を図っていくことが重要です。

これら保健活動や介護予防活動を推進していくためには、行政や医療機関だけでなく、個人、家族、仲間、職場、学校、地域等が役割分担をし、互いに協力し合う体制を構築し、より一層の保健サービスの向上を目指していくことが重要です。

###### ●目指す姿

行政や医療機関と個人、家族、仲間、職場、学校、地域等がお互いに協力し合い、食生活と運動を組み合わせた生活習慣の改善に取り組み、健康寿命の延伸を図り、岩泉に生まれてよかったと思えるような健康で元気な町を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
特定健康診査受診率	%	49.8	58.0
循環器健診受診率 (30 歳代)	%	42.2	50.0
循環器健診受診率 (生活保護受給者)	%	37.9	40.0
後期高齢者健診受診率	%	46.8	50.0
内臓脂肪症候群該当者及び予備軍の割合 男性の割合 (40 ~ 74 歳)	%	45.3	40.0
内臓脂肪症候群該当者及び予備軍の割合 女性の割合 (40 ~ 74 歳)	%	23.3	18.0
乳がん検診受診率 (40 歳以上)	%	37.5	38.0
子宮頸がん検診受診率 (20 歳以上)	%	31.8	32.0
胃がん検診受診率 (40 歳以上)	%	21.5	22.5
肺がん検診受診率 (40 歳以上)	%	64.9	66.0
大腸がん検診受診率 (40 歳以上)	%	38.5	39.5
3 歳児の朝食欠食割合	%	2.1	2.1
児童 (小 4) の朝食欠食割合	%	9.5	4.0
生徒 (中 3) の朝食欠食割合	%	1.4	1.4
野菜摂取量	g / 日	294 (H29)	350
塩分摂取量	g / 日	9.0	8.0
8020 達成者	人	19	20
脳血管疾患の年齢調整死亡率 (保健福祉年報)	%	59.2 (H29)	45.0

●具現化するための取組

1 健康づくりネットワーク事業 (まめまめ・もりもりネットワーク) の推進

- ◇1次産業と連携を図り、町の食文化などの特性を生かし、地産地消を基本とした安全で安心な食育を推進します。
- ◇野菜の1日の目標摂取量 350 グラムを推奨する『GO!GO! 5 皿!』運動や、塩分を摂りすぎないようにする『減塩・適塩』運動を推進し、脳血管疾患の予防に努めます。
- ◇食と運動を結びつけた健康づくりを町民運動として推進します。
- ◇健康なからだづくり、生活習慣病予防のための普及啓発事業、さらに心の健康のための健康相談、健康教育を充実します。
- ◇子どもから高齢者までの世代間交流を含めた健康づくりを推進します。

2 各種健康診査・各種がん検診などの充実

- ◇病気の予防や早期発見、早期治療を行うため健康診査や各種検診を実施します。
- ◇健康診査や各種検診の受診率向上に向け、普及啓発と健康教室の取組を進めます。
- ◇働き盛り世代の口腔衛生の改善を図るため、成人歯科保健事業を実施します。

3 高齢者の健康づくり

- ◇健康づくりに関する講演会や相談会、健診などを行い、高齢者自ら自発的に取り組める環境づくりを行います。
- ◇高齢者の豊かな知恵や技を積極的に活用することで、高齢者の社会参加と生涯現役を目指す取組を進めます。
- ◇運動機能向上、栄養改善、認知症予防などの取組について、対象者に合わせたプログラムを実施し、介護予防に努めます。

4 地域健康づくり体制の充実

- ◇保健推進員や健康づくりボランティアの活動を支援します。
- ◇地域の住民組織との連携を強化し、相談・指導体制を充実します。
- ◇東日本大震災や平成28年台風第10号豪雨災害等の被災者の心のケア対策等に努めます。

5 感染症対策の推進

- ◇県、医療機関などの関係機関と連携した新型インフルエンザ、結核など感染症対策を進めます。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりネットワーク事業の理解と取組</li> <li>・自己意識の改革</li> <li>・自らの生活習慣改善による健康づくり</li> <li>・自らの心の健康づくりと周囲の方の心の様子に「気付き、見守り、つなげる」取組</li> <li>・特定健診や各種健診、がんなど各種検診の受診</li> <li>・予防対策に必要な知識の習得、実践</li> <li>・特定保健指導への参加</li> <li>・新型インフルエンザなど感染症予防の自主的な取組</li> <li>・地域主体の高齢者の健康づくり、通いの場の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育を推進するための普及活動</li> <li>・包括的な地域ケアシステムの深化・推進に向けた取組</li> <li>・住民に対する健康教育、普及啓発</li> <li>・住民に対する個別支援、保健指導</li> <li>・住民の感染症対策</li> <li>・高齢者の介護予防、いきいき百歳体操の取組推進</li> <li>・心の健康問題に関する普及・啓発活動、相談</li> <li>・心の健康づくり、自殺予防のための普及啓発</li> <li>・住民組織の育成・支援</li> <li>・新型インフルエンザなど感染症の情報提供・対策</li> <li>・特定保健指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健、職域保健の連携推進、医療保険者、市町村への取組支援</li> <li>・健康相談、健康教育など総合的推進</li> <li>・新型インフルエンザなど感染症の総合的対策</li> <li>・アルコール依存症相談、指導</li> <li>・自殺対策緊急強化事業の推進</li> </ul>
		<b>関係団体</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザなど感染予防対策</li> </ul>

○参考資料

表一各種健診の受診状況（平成30年度）

（単位：人、％）

区分	特定健康診査	循環器健診		後期高齢者健診
		30歳代	生活保護受給者	
対象	(注1) 40歳～74歳の 国保被保険者	(注2)	(注3)	(注4)
対象者数	1,832	109	29	1,166
受診数	904	46	11	545
受診率	49.8	42.2	37.4	46.8

資料：保健福祉課 平成31年3月31日現在

注1：法定報告の数値である。

注2：対象は希望者である。

注3：循環器健診の生活保護受給者の対象者数は、生活保護受給者のうち40歳以上で申込みがあった者である。

注4：対象は75歳以上の者から生活保護受給者と除外対象者を除いた者である。

表一がん検診の状況（平成30年度）

（単位：人、％）

区分	乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
対象	(注1) 40歳以上	(注2) 20歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上
対象者数	2,229	2,373	3,608	3,659	4,037
受診数	527	462	774	2,374	1,564
受診率	23.6	19.5	21.5	64.9	38.7

資料：保健福祉課 平成31年3月31日現在

注1・2：対象者数は該当年齢の総数である。

表一主要死因別死亡状況

（単位：人）

死因	年度	25年	26年	27年	28年	29年
	生活習慣病	脳血管疾患	44	42	17	16
悪性新生物		47	32	40	37	41
心疾患		32	40	27	40	23
その他		87	112	106	131	95

資料：保健福祉課（岩手県「保健福祉年報」）

表一毎朝朝食を食べない児童・生徒の割合

（単位：％）

年度	児童（小4）	生徒（中3）
平成28年度	5.7	2.6
平成29年度	2.8	3.7
平成30年度	9.5	1.4

資料：保健福祉課  
（岩手県「がん等疾病予防支援システム」(学校保健対象事業領域) 各年4月)

## ②安心できる充実した医療体制の確立

### ●現状と課題

子どもから大人、妊産婦や障がいのある人など、すべての町民が安心して住み慣れた地域で生活をするためには、医療を受けることができる環境や体制の確保が重要となっています。

本町では、平日午後の診療が可能となる体制が整い、また消化器系の精密検査を行うことができるようになりました。また、高度医療やドクターヘリ輸送の体制が構築されたことにより、早世死亡者が減少しています。しかし、町内医療施設は2箇所減となっており、さらに高齢化の進展や医療ニーズの多様化により、町内では特に精神科、耳鼻咽喉科、婦人科等のニーズが高くなっていますが、医師不足で町外での対応となっているほか、薬剤師、看護師等の専門職のスタッフも不足している状況となっています。

今後も、一人ひとりの町民が適切な医療を受けることができるように、済生会岩泉病院を中心として、県立病院を始めとする県内医療機関とのより一層の連携・強化を図っていくとともに、在宅での医療ニーズの高まりを踏まえて、医療と介護の連携を強化することで在宅での生活が継続できるような支援体制も重要です。

### ●目指す姿

一人ひとりの町民が安心して医療を受けることができるように、専門医や専門職スタッフの確保に努めるとともに、広域での高度医療や救急医療体制の構築の充実を図るとともに、病気の早期発見、早期治療を行うことで、病気の重症化を予防して、健康寿命の延伸を目指します。

### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
医療施設数	か所	11	11
医師数	人	10	11
看護師数	人	71	85
がんや脳血管疾患、心疾患で死亡する数 (人口1万人当たり)	人	85.1 (H29)	85
65歳未満で死亡する男性の数 (人口1万人当たり)	人	24.2 (H29)	15
65歳未満で死亡する女性の数 (人口1万人当たり)	人	27.1 (H29)	15

### ●具現化するための取組

#### 1 地域医療体制の充実

- ◇済生会岩泉病院の医師や専門職スタッフの確保のための支援に努めます。
- ◇医療、保健、介護、福祉、住民と地域全体での医療連携に取り組みます。

- ◇診療所の良好な運営に努めます。
- ◇歯科診療車で歯科無医地区の巡回診療を実施します。
- ◇広域医療圏の医療資源を有効活用します。

## 2 高次救急医療の広域的な体制づくり

- ◇県立病院と広域的な連携・協力体制を確立し、高次救急医療体制の強化に努めます。

### ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医を持つ</li> <li>・医療情報の適切な活用</li> <li>・医療機関の役割分担に応じた適切な受診</li> <li>・行政・企業・団体と連携した地域医療を支える取組への参加、協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携した医師や専門職スタッフ等、人材の養成・確保</li> <li>・歯科など巡回診療の実施</li> <li>・住民に身近な医療を提供する体制の確保</li> <li>・地域医療を支える県民運動の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師をはじめとした医療人材の養成・確保</li> <li>・医療機能の分化と連携体制の推進</li> <li>・地域医療を支える県民運動の総合的な推進</li> <li>・医療情報の適切な提供</li> </ul>
		<b>事業者・関係団体</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な医療サービスの提供</li> <li>・医療機関の連携の推進</li> <li>・専門医療、高度医療などの提供</li> <li>・医療人材の養成・確保</li> </ul>

### ○参考資料

表一 医療施設の状況

(単位：床、人)

施設区分	施設数	病床数		医師数		
		一般	伝染病	常勤	非常勤	派遣
病 院	1	98	0	4	17	0
一般診療所	6	0	0	1	0	0
歯科診療所	4	0	0	5	0	0
計	11	98	0	10	17	0

資料：保健福祉課 平成30年4月1日現在

## (2) 多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実

### ①安心して子どもを産み育てられる環境づくり

#### ●現状と課題

町で実施したアンケート調査では、「今後もこの地域で子育てをしていきたい」と思う人の割合が、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて8割を超えており、町内で子育てをしていきたいと考える親が多い結果となっています。この結果にあるように、町内で安心して子どもを産み育てていくことができるように、妊娠期、出産期、乳幼児期、青少年期などのあらゆる期間で、切れ目なく母子保健事業や子育て支援事業の充実を図っていくことが大切です。また、全国的に児童虐待や育児放棄、子どもの貧困などの社会問題がたびたび発生する中、本町においても若い子どもを守る取組の充実が必要となっています。

さらに、本町の合計特殊出生率は国や県と比較して高く、女性一人当たりの子どもを産む数は多くなっていますが、若者の減少により出生数は年々減少傾向となっています。一方、子どもの数が減少しても家族構成の変化や女性の社会進出等により、3歳未満児の保育ニーズや児童の放課後児童クラブのニーズは高くなっており、保育士確保や放課後児童クラブの入所希望者への対応といった体制整備が課題となっています。

今後も、少子化の進行や若い世代の流出などで、将来を担う世代の減少が懸念されますが、子育て環境の充実を図ることで、人口の減少と流出を食い止め、活気あるまちにしていくことが求められています。

#### ●目指す姿

子育て世代へのきめ細かいサービス提供により、子育てに不安を抱える家族が減少し、安心して「岩泉で今後も子育てをしていきたい」と思う人が増えるように、町全体で子どもを育てて守っていく環境づくりを目指します。

#### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
幼児健診受診率 1歳6か月健診	%	98.3	100.0
幼児健診受診率 3歳児健診	%	100.0	100.0
出生数	人	36	40
3歳児のむし歯のない子の率	%	80.0	90.0

## ●具現化するための取組

### 1 母子・思春期保健、医療の充実

- ◇乳幼児健診など高い受診率の維持を図ります。
- ◇思春期から妊娠・出産・育児に至る一貫した保健サービスを充実します。
- ◇出産と子育ての経済的負担を軽減し、適切な医療を確保するため、乳幼児、児童及び妊産婦に対し医療費を助成するとともに、妊産婦に対し通院費を助成します。
- ◇岩手県が構築する周産期医療情報ネットワークへ加入し、遠隔地の妊産婦の不安解消と負担の軽減を図ります。
- ◇不妊に悩む人のため特定不妊治療を支援します。

### 2 児童虐待防止対策の推進

- ◇関係機関と連携し、速やかで的確な状況把握を行い、相談、指導体制を充実します。

### 3 子育て機能の向上

- ◇家庭の子育て支援を充実するため、すくすく教室など各種事業の実施や講習会の開催、相談機能を強化します。
- ◇多様化する保育ニーズに対応するため、子育て支援センター、放課後児童クラブなどの運営を充実します。
- ◇未就園児に対する養育支援訪問を行います。
- ◇父親の子育て参加を促進します。

### 4 こども園などの運営の充実

- ◇保育士の確保を図り、こども園の運営を充実します。
- ◇民営保育所の運営を支援します。
- ◇小規模保育事業の実施を検討し、待機児童の解消に努めます。
- ◇保育料または副食費について、町独自の免除制度を検討します。

### 5 ひとり親家庭への支援

- ◇各種福祉資金の活用や医療費の助成を行います。
- ◇子どもの養育問題などの相談体制を充実します。

### 6 出会いの場の提供と結婚支援

- ◇関係団体と連携し、男女の出会いの場を提供します。
- ◇結婚を前提とした付き合いを創出するため、結婚相談や結婚支援の活動を推進します。



取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民相互の身近な支え合い</li> <li>・地域力を生かした子育て支援</li> <li>・保育所、放課後児童クラブの利用</li> <li>・児童相談の利用</li> <li>・出会いや交流の機会の創出</li> <li>・出会いの場の利用</li> <li>・行政・企業・団体と連携した取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・思春期保健、医療サービスの充実</li> <li>・周産期医療情報ネットワークの活用</li> <li>・乳幼児、児童及び妊産婦に医療費を助成</li> <li>・児童虐待の状況把握や相談</li> <li>・子育て相談や子育て親子の交流実施</li> <li>・こども園の運営</li> <li>・民営保育所への支援</li> <li>・保育サービスの提供</li> <li>・放課後児童対策の推進</li> <li>・住民参加と協働による子育て支援策の充実</li> <li>・ひとり親家庭、不妊治療への支援</li> <li>・児童相談の実施</li> <li>・出会いの場の提供</li> <li>・結婚の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療情報ネットワークへの加入</li> <li>・少子化対策の推進や調整</li> <li>・地域の子育て支援ネットワークの形成</li> <li>・子育て支援に取り組む企業の認証や表彰など社会が一体となって子育てを支える環境づくり</li> <li>・子育てに関する人材・団体の育成、取組の支援</li> <li>・市町村が行う児童相談に対する専門的な支援</li> </ul>
		<b>事業者・関係団体</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と子育てが両立できる職場環境</li> <li>・地域で行う子育て支援サービスへの協力、協賛</li> </ul>

参考資料

表一 保育園児童数の推移

(単位：人)

区分 年度	総数	いわいずみ こども園	こがわ こども園	おもと こども園
平成 27 年度	208	128	43	37
平成 28 年度	210	129	41	40
平成 29 年度	213	133	40	40
平成 30 年度	207	130	39	38
平成 31 年度	195	123	37	35

資料：保健福祉課 各年度 4 月 1 日

表一 民営保育所及び児童館児童数の推移

(単位：人)

区分 年度	総数	国見 季節保育所	釜津田 保育所	安家たんぼぼ 保育園	有芸 保育所	大川にこここ 保育園
平成 27 年度	25	4	4	5	4	8
平成 28 年度	19	4	4	5	3	3
平成 29 年度	16	—	3	3	6	4
平成 30 年度	7	—	4	—	3	—
平成 31 年度	9	—	5	—	4	—

資料：保健福祉課 各年度 4 月 1 日

## ②高齢者の笑顔と生きがいづくり

### ●現状と課題

高齢化の進行とともに、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、寝たきりや認知症などの支援を必要とする高齢者が増加しています。また、身寄りのない高齢者や支援者のいない高齢者も増え、身元引受人や入院時の保証人、金銭管理や食事、住まいの確保といった行政支援が困難なケースも増加しています。

高齢者の多くは、支援や介護が必要となっても住み慣れた地域で生活を続けていくことを望むため、介護予防の取組、高齢者の見守り体制、交通弱者支援など、地域住民が共に支え合う地域包括ケア体制の充実が重要になってきます。特に、平成28年台風第10号豪雨災害の被害後、町内では地域住民による自助や共助の意識が芽生えており、住民主体での取組を更に進めていくことも重要です。

豊富な経験や知識、技術を持った元気な高齢者が継続して就労していくことで、まちづくりや子育て、福祉、教育、文化芸術の担い手や後進の育成者として活躍することが期待されます。

それぞれの高齢者の心身等の状態に合わせて、生きがいを持って生活し、自ら必要なサービスを選択でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくりや介護予防を一体的に進め、介護保険サービスにおいては、様々なメニューを提供し、その人らしく地域で生活できる仕組みづくりが重要です。

### ●目指す姿

高齢者一人ひとりの課題に対する支援が充実するよう、地域ぐるみで高齢者を見守り、支えていく体制づくりを進めるとともに、身近な地域における生活支援体制の整備や強化により、安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築を目指します。

### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
地域支え合い事業活動団体数	団体	3	6
介護予防教室・いきいき百歳体操	か所	28	38
社協サロン	か所	14	16
認知症サポーター	人	813	933
老人クラブ団体数	団体	23	23

## ●具現化するための取組

### 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ◇地域包括支援センターが中心となり、関係機関と連携して地域ケア会議の開催や権利擁護利用支援、高齢者虐待の防止に努めます。
- ◇高齢者を地域社会全体で支え合う機能を高めるため、関係機関や地域住民で組織されたボランティア団体の活動を支援します。
- ◇高齢者やその家族が、介護や認知症等についての悩みなどを身近な場所で相談できる体制づくりに努めます。
- ◇在宅医療・介護連携、認知症施策の推進に努めます。
- ◇地域資源の発掘、サービス内容の体系化、新たな担い手の育成をするため、生活支援体制整備事業を推進します。

### 2 高齢者の健康・生きがいづくりの推進

- ◇高齢者が生き生きとした生活を送ることができるよう、健康づくりと連携した介護予防活動や在宅支援サービスの提供に努めます。
- ◇長寿祝金や敬老記念品の贈呈、金婚祝を行い、永年町の発展に寄与された高齢者の長寿を祝い、労をねぎらいます。
- ◇高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりをはじめとした地域を豊かにする各種活動を行うため、老人クラブ活動等社会活動促進事業を推進します。

### 3 高齢者福祉サービスの充実

- ◇住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、外出支援サービスと配食サービス等の支援に努めます。
- ◇安心な生活環境を充実させるため、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業を推進します。
- ◇一人暮らし高齢者などを見守るため、緊急通報装置設置事業、シルバーメイト、シルバーサポーター事業を推進します。
- ◇低所得者への負担軽減を図るため、認知症グループホーム家賃等助成事業を推進します。
- ◇高齢者生活福祉センター（どんぐり苑）運営事業により、冬期間の自宅生活が困難な高齢者に一定期間住まいの提供を行います。
- ◇居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ措置します。

### 4 介護保険事業の円滑な運営

- ◇介護保険制度の周知と健全な運営に努めます。
- ◇介護人材の確保と資質向上に関する支援を行います。

## ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民相互の身近な支え合い</li> <li>・在宅福祉サービスの利用</li> <li>・地域活動やボランティア活動への積極的な参加、協力</li> <li>・住環境整備の活用</li> <li>・介護保険の申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅福祉サービスの充実、提供</li> <li>・関係機関などとの連携強化</li> <li>・介護施設整備の支援</li> <li>・地域住民で組織されたボランティア団体の活動支援</li> <li>・高齢者の長寿を祝う取組</li> <li>・一人暮らし高齢者の見守り支援</li> <li>・一人暮らし高齢者の越冬期の住まい提供</li> <li>・低所得者の負担軽減</li> <li>・住環境整備の支援</li> <li>・介護施設整備の支援</li> <li>・介護保険事業の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、事業者などとの連携による相談支援体制の整備促進</li> <li>・福祉を担う人材の確保・養成とその支援</li> <li>・福祉サービス基盤の整備促進</li> <li>・福祉サービスの質の確保のための事業者指導</li> </ul>
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス事業従事者の育成、確保</li> <li>・良質な福祉サービスの提供</li> <li>・地域福祉活動の支援</li> <li>・生活支援の仕組みづくりへの参画、協働</li> </ul>

## ○参考資料

表一 高齢者の状況（住基人口）

（単位：人、％）

高齢者数			一人暮らし 高齢者	寝たきり 高齢者（在宅）	65歳以上の割合	
65～74歳	75歳以上	計	65歳以上	65歳以上	町	県
1,657	2,328	3,985	652	26	42.9	32.5

資料：町民課 平成31年4月1日現在

注：県の「65歳以上の割合」は、岩手県「人口移動報告年報」から

表一 施設入所の状況

（単位：人）

区分	特別養護老人ホーム （うち百楽苑）	養護老人ホーム	老人保健施設 （うち、ふれんどりー岩泉）	合計
人数	129（110）	6	112（85）	247

資料：町民課 平成31年4月1日現在

### ③障がい者が自立し心豊かに暮らせる地域づくり

#### ●現状と課題

近年、発達障がいや難病など、障がいの対象範囲の増加により、障がい特性に応じたサービスが必要になっています。

本町では、障がい者や家族が身近に相談できる場として相談支援専門員2人体制による相談支援事業所と、日中の活動ができる場として地域活動支援センターが開設されるなど、障がい者や障がい者がいる家庭への支援を行ってきました。

一方で、精神障がい者向けグループホームや障がい児向けサービス事業所が町内にないことが課題としてあげられており、近隣市町村との連携強化や地域などの身近な場所での協力体制を構築するなど、障がい者やその家族が安心して生活できるよう支援を行っていくことが重要です。

#### ●目指す姿

障がい者の能力に応じた支援を提供できる社会資源を整備するとともに、近隣市町村と連携できる体制を構築していくことで、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができる町を目指します。

#### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
就労移行支援・就労継続支援延べ利用者数	人	638	700

#### ●具現化するための取組

##### 1 障がい者福祉サービスの充実

- ◇障がい者への理解を深めるため、意識啓発と福祉教育を推進します。
- ◇障がい者に対する自立支援体制を充実します。

##### 2 予防・健康づくりの推進

- ◇母子保健、成人保健活動による早期予防活動に取り組みます。
- ◇高齢化に伴って増加する障がいを予防するための健康づくりを進めます。

##### 3 自立と社会参画の支援

- ◇就労継続支援B型サービス提供事業所の運営を支援します。
- ◇企業の理解と協力を得ながら雇用促進に努めます。
- ◇精神障がい者地域活動支援センターの運営を支援します。

##### 4 家族会等への活動の支援

- ◇身体障がい者福祉協会や精神障がい者の家族会の活動が充実するように運営を支援します。

## ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民相互の身近な支え合い</li> <li>・地域における生活支援への参加、協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の総合化、ワンストップ化の推進</li> <li>・地域社会へのノーマライゼーション理念の啓蒙啓発</li> <li>・関係機関などとの保健・医療・福祉の連携強化</li> <li>・住民参加による生活支援の仕組みづくり</li> <li>・精神障がい者地域活動支援センターの整備</li> <li>・身体障がい者福祉協会や精神障がい者家族会活動の支援</li> <li>・医療費の助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種計画の策定や市町村計画の策定支援</li> <li>・県民への普及啓発</li> <li>・市町村、事業者などとの連携による相談支援体制の構築</li> <li>・福祉を担う人材の確保・養成とその支援</li> <li>・福祉サービスの基盤の整備促進</li> <li>・福祉サービスの質の確保のための事業者指導</li> </ul>
		<b>事業者・関係団体</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス事業従事者の育成・確保</li> <li>・良質な福祉サービスの提供</li> <li>・行政・企業・団体と連携した取組の実施</li> </ul>

## ○参考資料

表一身体障がい者手帳の交付状況

(単位：人)

障がい等級	視覚障がい	聴覚・平衡・音声・言語機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
1級	5	1	65	82	153
2級	8	9	59	0	76
3級	1	9	44	16	70
4級	2	12	56	31	101
5級	2	0	26	0	28
6級	4	19	7	0	30
計	22	50	257	129	458

資料：保健福祉課 令和元年7月1日現在

表一療育手帳・保健福祉手帳の交付状況

(単位：人)

療育手帳			保健福祉手帳			
障がいの程度		計	障がい等級			計
A	B		1級	2級	3級	
45	90	135	52	57	19	128

資料：保健福祉課 令和元年7月1日現在

### (3) 生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築

#### ①地域一体による子どもたちの教育の向上

##### ●現状と課題

学校、家庭、地域が一体となり、教育環境を整えて子どもを育てていくことは、本町の将来を担う子どもを心身ともに健全でたくましく育てることに繋がっていきます。

これまで、町内の各学校では、確かな学力、郷土を愛する豊かな心、健やかな体の調和による「生きる力」を育むため、目標達成型の学校経営に取り組み、成果と課題の検証を進め、教育の質の向上に努めてきました。また、本町では、約10年の間に東日本大震災や平成28年台風第10号豪雨災害という未曾有の災害を経験しましたが、これにより各学校では防災教育や復興教育、ボランティアのノウハウが確立され、備えと心構えを普及・向上することができました。これを郷土教育などの町独自の教育プログラムへとつなげていくことも期待できます。

さらに、子どもの教育は一つの学校で完結させるものではなく、家庭、地域、町内他学校と一体となって進めていくことが大切です。町内のこども園、小学校、中学校、高校の連携によって交流や文書引継などの連携が進んでおり、継続して取組を進めていくことが重要です。

近年では、少子化による中学校の部活動の存続、不登校など配慮を要する児童生徒の増加、児童生徒の体力や運動能力の伸び悩みなど、子どもを取り巻く環境変化に対しても対応していくことが求められています。

##### ●目指す姿

学校、家庭、地域が一体となり、学力の向上はもとより児童生徒一人ひとりの個性を重んじ、郷土を愛し心身ともに健全でたくましく生きる人づくりを目指します。特に、新しい時代に対応した情報活用能力の向上に努めるとともに、少人数でも伸び伸びと活動できる教育環境づくりを目指します。

##### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
全国学力・学習状況調査実施の正答率において、県平均を基準(100)とした場合の比較割合	%	小学6年国語 94.7 小学6年算数 93.9 中学3年国語 103.6 中学3年数学 98.1	100.0 100.0 100.0 100.0
全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	%	小学6年 65.9 中学3年 78.8	85.0 85.0
全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	%	小学6年 81.9 中学3年 73.2	90.0 80.0

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
全国学力・学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	%	小学6年 100.0 中学3年 95.7	100.0 100.0
体力運動能力調査の全国平均値以上の項目割合(小学校、中学校)	%	小学5年 77.7 中学2年 44.4	90.0 80.0
定期健康診断の肥満度が正常の範囲内と判定される児童の割合(小学校、中学校)	%	小学校 82.8 中学校 82.5	小学校 85.00 中学校 87.00

## ●具現化するための取組

### 1 就学前教育の充実

◇こども園や民営保育所と、小学校との交流や研修、情報交換により、小学校教育への円滑な移行に努めます。

### 2 学校教育の充実

◇学校運営協議会や、学校評議員の積極的活用を通じて、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

◇「まなびフェスト」を作成し、授業改善に努め、基礎・基本の定着による学力向上に努めます。

◇家庭や地域との連携により、心豊かな人間性をはぐくむ教育を推進します。

◇学校・家庭・地域が一体となり、基本的な生活習慣や社会性の育成を図ります。

◇小規模・複式教育の良さを生かし、知・徳・体の調和を重視する教育活動を推進します。

◇発達段階に応じた勤労観、職業観を育むための職場体験活動などキャリア教育を推進します。

◇教職員の指導力の向上を図るため、教育研究活動や研修を充実します。

◇グローバル化に対応した英語教育を推進するため、外国語活動を充実します。

### 3 教育環境の整備及び確保

◇校舎や教員住宅などの施設改修を計画的に進めます。

◇情報教育(学校教育でのICT活用)を推進するため、コンピュータ機器やネットワーク環境の整備を進め、授業時活用の拡大と高度化を図ります。

◇「学校適正配置基本計画」に基づき、適正配置に向けて対象となる学校の保護者や地域に対する地元説明会を開催するなど、より良い教育環境の確保に努めます。

### 4 学校保健、給食の充実と食育の推進

◇心身共に健康でたくましく生き抜く児童生徒の育成のため、学校保健や学校給食による健康の保持増進と体位の向上に努めます。

◇「学校における食育推進」に基づき、家庭・地域と連携し食育を推進します。

◇老朽化している学校給食共同調理場の設備や施設の改築を進めます。

### 5 特別支援教育の充実

◇就学支援委員会など関係機関の連携を密にし、早期発見と実態把握、就学相談、指導体制を充実します。

◇町の実態に応じた特別支援学級の適正配置、担当教員の資質、指導力の向上を図ります。



6 集合・交流型学習と社会変化に対応した教育の推進

- ◇学習を充実するため集合・交流学習を促進します。
- ◇子どもの情操を育てるため読書や芸術教育の活動を支援します。
- ◇国際理解や環境、情報教育を推進し、社会の変化に対応した教育を推進します。
- ◇先人が築いた文化や生活の知恵などを学ぶ地元学を推進します。
- ◇学習の継続・習慣化、コミュニケーション能力・社会適応能力を高めるため「夏休み・冬休み応援団事業」などの学習機会の場の確保に取り組みます。

7 岩泉高等学校等への支援

- ◇高等学校の生徒の確保と魅力や特色のある学校運営を支援します。
- ◇生徒の希望をかなえるため、ドリームサポート事業に取り組みます。
- ◇高等学校の生徒の通学支援のほか、国公立大学などへの進学支援に取り組みます。
- ◇学校給食の提供により、高等学校の魅力向上の取組を支援します。
- ◇卒業後に町へ移住した方の奨学資金を免除することにより、若者の定住化へつなげます。

取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校などとの連携体制の構築</li> <li>・学校行事への参加・協力</li> <li>・生活習慣の確立、食育の推進、肥満防止など家庭学習の環境づくり</li> <li>・教育振興運動への取組</li> <li>・各種活動への積極的参加</li> <li>・各種施設の利用</li> <li>・支援員ボランティアの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の整備</li> <li>・施設内設備の整備</li> <li>・学校適正配置による、より良い教育環境の確保</li> <li>・放課後の児童の居場所づくり</li> <li>・教育振興運動の推進</li> <li>・学習定着度状況調査の実施</li> <li>・体力向上に向けた体制づくり</li> <li>・特別支援教育支援員などの配置</li> <li>・読書や芸術教育の支援</li> <li>・地元学の推進</li> <li>・高等学校への支援</li> <li>・外国語指導助手の確保</li> <li>・学校給食の提供と学校給食共同調理場の施設整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習定着度状況調査の実施</li> <li>・職員研修の実施</li> <li>・体育の授業力向上に向けた体制の構築</li> <li>・各種相談体制の確立</li> <li>・特別支援学校の分教室の設置</li> </ul>
		<p style="text-align: center;"><b>事業者・関係団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画の策定・取組</li> <li>・家庭・地域と協働した計画の実行</li> <li>・実行した成果の検証</li> <li>・教育振興運動との連携・推進</li> <li>・キャリア教育の実施</li> <li>・道徳教育、自然体験活動などの充実</li> <li>・学校不適応対策の実施</li> <li>・就学への支援</li> </ul>

○参考資料

表一 就学前児童数の状況

(単位：人、%)

区分	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	合計
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
就学前児童数(A)	48	44	51	70	42	37	292
こども園等入園者数(B) (民営保育所含む)	46	41	45	40	24	5	201
就園率(B)／(A)	95.8	93.2	88.2	57.1	57.1	13.5	68.8

資料：保健福祉課・教育委員会 令和元年5月1日現在

## ②生涯を通じた学びの環境づくり

### ●現状と課題

スポーツや芸術・文化活動をはじめとして、子どもから大人まで、趣味や生きがい、キャリアアップのための学習など、自らの人生の充実や生活の向上のために、自分が学びたい内容を生涯にわたり学習していく環境を整えることが重要です。

町民の多様化する生涯学習の関心に応えるため、NPOを始めとする各種ボランティア団体と連携し、幅広い情報提供と地域支援事業によって多様な学習機会の提供を進めていくことが必要です。また、参加者の固定化や青年層の事業参加者の減少が見られることから、新規参加者の開拓・拡大に向けた取組が必要となっています。

平成26年7月に新しい町立図書館が開館し、住民ニーズに対応した団体貸出を行うなど読書環境が向上し、充実したサービスの提供が可能となりましたが、オープン当初に比べ利用者が減少傾向にあるため、蔵書の充実を図るとともに、町民の生涯学習、情報発信、交流活動の拠点としてさらに利用を促進していく必要があります。

さらに、豊かな人間性や社会性を備え、広い視野をもった人材を養成していく上で、国内や県内での地域間交流や国際交流が果たす役割は大きいものがあります。国内外交流事業は、町の将来を担う“ひとづくり”に重点を置いた取組であることから、生徒を特定化しないように広く応募できる環境づくりを進めていき、多くの生徒が広い視野を持つ経験を得られることが重要です。

### ●目指す姿

生涯各時期を通じて、多種多様な学習機会を提供し、町民自らの人生の充実や生活の向上が図られ、豊かな人間性を育むことを目指します。

### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
各種学習講座・学級受講者数	人	4,089	4,500
図書館利用者数	人	8,567	10,000
国内交流参加児童数 (累積数)	人	794	854
国外交流参加生徒数 (累積数)	人	340	412

### ●具現化するための取組

#### 1 生涯学習の推進

- ◇学習意識の啓発や世代等に応じた学習機会の提供、学習成果の活用を図ります。
- ◇自主学習グループを支援します。
- ◇NPO 岩泉地域活動推進センターやボランティア団体などの育成に努めます。

## 2 家庭教育の支援

- ◇情報誌発行、家庭教育学級の開設など学習情報の提供、学習機会の充実を図ります。
- ◇自信を持って子育てができるよう教育振興運動と連携した家庭教育の充実に努めます。

## 3 学習活動の支援

- ◇地域の人材を活用したふるさと少年隊活動やスポーツ少年団活動、読書マラソンなど少年活動を支援します。
- ◇姉妹都市の米国ウィスコンシン・デルズ市や友好都市の東京都昭島市及び台湾嘉義県との相互交流のほか、在住外国人との交流、農業研修生、海外研修生の受け入れなど多種多様な交流機会づくりを進めます。
- ◇子ども会活動を支援するジュニア・リーダーの育成やスポーツ少年団などの活動を充実するため、指導者育成を支援します。
- ◇自主学習グループ活動支援、学びの出前講座や高齢者学級の開設など成人教育、高齢者教育を進めます。

## 4 社会教育施設、コミュニティ施設の整備

- ◇計画的に図書の本数を増やして、誰もが読書に親しむため、幼児期の読み聞かせ事業を推進します。
- ◇住民の学習などの活動拠点とするため、地区集会施設の整備を支援します。
- ◇町民会館の修繕や設備の充実、公演事業を開催するなど運営の充実に努めます。

## 5 地域学習、コミュニティ活動の推進

- ◇郷土に対する理解と地域振興を考える学習機会を提供します。
- ◇花いっぱい運動の推進や地域コミュニティ活動を行う団体を支援します。

## 6 国際交流活動の推進

- ◇外国の生活文化にふれあう機会をつくる中で国際理解を深め、広い視野と柔軟な思考を持つ国際人の育成に努めます。
- ◇姉妹都市の米国ウィスコンシン・デルズ市や台湾嘉義県など海外との交流活動を進めます。

## 7 地域間交流の推進

- ◇町の地域特性を生かした特産品やイベントなどを通して、友好都市である東京都昭島市をはじめとしたさまざまな地域との交流を進めます。

### 取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習機会の実践</li> <li>・ 各種施設の利用</li> <li>・ 学校などとの連携体制の強化</li> <li>・ 各種活動への積極的参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民のニーズに対応した学習機会の提供</li> <li>・ 教育振興運動実践地区への支援や全体の推進</li> <li>・ 生涯学習の推進</li> <li>・ 地区集会施設の整備支援</li> <li>・ 図書館の充実</li> <li>・ 地域コミュニティや各種団体の活動支援</li> <li>・ NPO、ボランティア団体の育成</li> <li>・ 海外協力都市との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種生涯学習情報の収集と提供</li> <li>・ 各種相談体制の確立</li> </ul>
		<p style="text-align: center;"><b>事業者・関係団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PTAによる保護者を対象とした学習機会の提供</li> <li>・ 教育振興運動への積極的な参加</li> <li>・ 子育てや家庭教育での孤立しがちな家庭へのかかわりや支援</li> </ul>

## (4) 生活に潤いと生きがいをつくる文化・スポーツの推進

### ①先人の築いた文化財の保護・活用

#### ●現状と課題

本町には、町の成り立ちや先人の足跡を知る上で欠かすことのできない遺跡や伝統芸能など、貴重な文化財が数多くあります。それらは地域ならではのものであり、適切に保存するとともに継承と活用をし、教育、生活、産業、まちづくりに生かしていくことが大切です。

文化財に関しては、学芸員を配置し、文化財の調査や指定を進めるとともに、無形民俗文化財の伝承活動の奨励・支援、埋蔵文化財包蔵地の発掘調査や民俗資料の収集・保護に努めてきました。平成29年には、古くから親しまれている南部牛追唄等を、保存伝承すべく新たな町指定無形民俗文化財として指定したところです。また、歴史民俗資料館では収集資料の公開展示やイベントを開催し、町の歴史や文化財に対する町民の理解と関心を高めてきました。これらの活動をより一層推進し、文化財を将来に渡って保存・活用・継承していき、町民や来訪者に対しても本町の歴史や文化に触れあえる機会を増やし、郷土に対する関心や愛着を高めていく取組を行う必要があります。また、平成28年台風第10号豪雨災害により、町指定の天然記念物であるチョウセンアカシジミの生息状況が危ぶまれつつあることや、被害に遭った民俗資料の整理の必要も生じています。

伝統芸能については、少子高齢化や若者の流出、関心の低下などにより、後継者不足が顕著となり、伝承活動がままならない郷土芸能団体が増えつつあります。郷土芸能祭の開催などを通じて町内外へ郷土芸能の魅力を発信するとともに、町内外への発表の場を提供することや、郷土芸能伝承活動を進めている学校の発表機会を設けるなど、広く町民の参加と理解を得ながら、活動の継続支援と保護に努めていく必要があります。

#### ●目指す姿

郷土に残る文化財の保護や管理を適切に行うとともに、継承や活用を進め、その魅力を町内外に発信することで、本町の魅力や誇りを高めていくことを目指します。

#### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
郷土芸能団体数	団体	18	18

●具現化するための取組

1 文化財などの指定・保護・活用

- ◇歴史民俗資料館を拠点に、民俗資料などの収集、展示、活用を進め、保存・記録に努めます。
- ◇埋蔵文化財の現況を調査します。
- ◇特色ある建造物の保存に努め、体験交流型観光と結びつけた活用を研究します。

2 民俗芸能の保存・伝承

- ◇全国的な広がりをもせる中野七頭舞をはじめ、先人から受け継がれてきた民俗芸能の保存・伝承に努めます。
- ◇民俗芸能の発表の機会と町民などが鑑賞できる芸能祭を開催します。
- ◇郷土芸能伝承のための団体を支援します。

3 昔からの生活の知恵の掘り起こし

- ◇古くから伝えられてきた知恵、伝統や技を掘り起こし、現代の生活様式に活用できるよう研究します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統行事や生活文化の保存</li> <li>・ 後継者育成</li> <li>・ 伝統芸能の保存、継承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及啓発や情報発信</li> <li>・ 文化財の調査</li> <li>・ 民俗芸能発表の場の提供</li> <li>・ 民俗芸能団体への支援</li> <li>・ 後継者育成の支援</li> <li>・ 文化財などを活用した地域づくりの推進</li> <li>・ 生活の知恵の掘り起こし・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及啓発や情報発信</li> <li>・ 文化財の指定</li> <li>・ 伝統芸能団体の活動支援</li> </ul>
		<p style="text-align: center;"><b>事業者・関係団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者育成</li> <li>・ 自らの活動情報の発信</li> <li>・ 地域や学校における文化芸術活動への協力</li> <li>・ 文化芸術活動への支援</li> </ul>



○参考資料

表一 指定文化財の状況

	区分	名称	指定年月日
国指定	天然記念物	岩泉湧くつ及び蝙蝠	昭和13年12月14日
		安家洞	昭和50年2月7日
		イヌワシ繁殖地	昭和51年12月22日
県指定	有形文化財	紙本着色たたら神図	平成21年3月31日
	有形民俗文化財	紫根染八重樫家関係資料	平成20年3月4日
町指定	天然記念物	チョウセンアカシジミ	昭和49年6月15日
		杉(浅内)	昭和55年3月31日
		赤松(江川)	昭和55年3月31日
		かつら(乙茂)	昭和55年3月31日
		カワシンジュガイ	平成21年11月30日
	有形文化財	笠型燈籠	昭和53年7月8日
		経典(六百卷)	昭和53年7月8日
		舟たんす	昭和55年3月31日
		旭日天女像彫刻	昭和55年3月31日
		鉄山秘書	平成4年4月1日
		遮光器土偶	平成4年4月1日
		安家村俊作関係資料	平成6年12月1日
	無形文化財	紫根染	平成4年4月1日

資料：教育委員会 令和元年11月1日現在

表一 町指定無形民俗文化財

芸能の名称	団体名	芸能の名称	団体名
長田剣舞	長田剣舞保存会	川代鹿踊	川代鹿踊保存会
救沢念仏剣舞	救沢念仏剣舞保存会	中島七ツ舞	中島七ツ舞保存会
岩泉鹿踊	岩泉向町鹿踊保存会	安家鹿踊	安家鹿踊保存会
釜津田鹿踊	釜津田鹿踊保存会	向町さんさ踊	向町さんさ踊保存会
安家御神楽	安家御神楽保存会	月出七ツ舞	月出七ツ舞保存会
出羽神社神楽	出羽神社神楽保存会	二升石黒森流鹿踊附 森山流大念佛	二升石郷土芸能保存会
猿沢神楽	猿沢神楽保存会		
岸神楽	岸神楽保存会	中里七ツ舞	中里七ツ舞郷土芸能保存会
中野七頭舞	中野七頭舞保存会	南部牛追唄	南部牛追唄保存会
大牛内七ツ舞	大牛内七ツ舞保存会	南部牛方節	同上

資料：教育委員会 令和元年11月1日現在

## ②多様な文化活動の推進と情報発信

### ●現状と課題

価値観が多様化した現代において、町民それぞれの嗜好性による芸術・文化活動、教養や趣味の学習を進めることは、心の豊かさや日々の生活の暮らしに潤いをもたらします。

町では、これまで芸術や文化鑑賞の場の提供や町民文化展の開催を通じ、町民が芸術・文化に触れ合う機会や発表の場を提供するとともに、芸能団体の連絡協議会を立ち上げるなど文化活動を維持・推進できる環境づくりに努めてきました。近年では、町民会館公演事業を活用し、自主的に公演を企画する団体が出てきたことで、平成28年台風第10号豪雨災害の被災に係る復興支援事業として、芸術鑑賞の機会が増えている傾向もあります。

一方、公演事業や町民文化展、合同芸能発表会など芸術・文化活動が行われていますが、活動団体の構成員の高齢化、活動団体数の減少、合同芸能発表会での出演団体の減少が続いていることから、特に子どもたちや若者の参加を促し、芸術・文化の継承者として育成するほか、各種団体の活動を支援していく必要があります。

### ●目指す姿

芸術・文化活動の展開と支援を行い、情報発信することで町の魅力をアピールするとともに、次世代を担う若い世代が芸術文化活動に親しむことの出来る場を創出し、芸術と文化のまちづくりを目指します。

### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
町民会館利用者数	人	53,577	55,000
社会教育団体 (芸能文化活動団体) 数	団体	49	55

### ●具現化するための取組

#### 1 芸術文化活動の推進

◇芸術文化事業、公演事業、青少年劇場などを開催するほか、近隣市町村の文化ホールとも連携しながら鑑賞機会の拡充に努めます。

◇町民文化展、合同芸能発表会の開催のほか、町民自らが取り組む芸術・文化事業を支援していきます。

#### 2 芸術・文化団体の育成

◇芸術・文化団体の育成に努めます。

◇学習成果発表の機会を提供します。

### 3 芸術文化施設の整備充実

- ◇町民会館施設の有効活用を図ります。
- ◇生活改善センターなど既存施設の有効活用を図ります。

#### ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化活動への参加</li> <li>・地域行事への参加</li> <li>・後継者育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化事業の開催</li> <li>・鑑賞機会の拡充</li> <li>・学習成果発表の場の提供</li> <li>・芸術・文化団体の育成</li> <li>・町民会館施設の有効活用</li> <li>・生活改善センターなど施設の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化団体の活動支援</li> <li>・普及啓発や情報発信</li> <li>・サポーターなど人材の育成や登録</li> <li>・住民・民間活動団体</li> <li>・企業などのコーディネート</li> </ul>
		<b>事業者・関係団体</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動への支援</li> <li>・後継者育成</li> </ul>

### ③余暇を生かした豊かなスポーツライフの推進

#### ●現状と課題

スポーツを巡る環境が整ってきたことより、スポーツは多様化し、世代や性別を問わずスポーツを楽しむ人が増え、単にスポーツを楽しむだけではなく、健康増進や生きがいがづくり、職場や地域のコミュニケーションを深める場としても重要な役割を果たしています。そのため、幼児から高齢者、障がい者を含めたあらゆる町民がスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりが求められています。

本町では、総合型地域スポーツクラブを創設し、スポーツを行う機会の拡大や高齢者に対する生涯スポーツの普及、スポーツ少年団等による競技スポーツの振興等に努め、世代や性別を超えたスポーツに親しむ機会を提供することで、生涯スポーツの普及が図られてきました。

一方、価値観やライフスタイルの多様化、少子化や人口減少などの影響により、競技団体の規模が縮小し、スポーツを選択できる幅が狭まってきているため、誰もが参加しやすく、気軽に楽しめる環境を整備し、スポーツ・レクリエーション活動に取り組む人が増加するように、団体への支援や団体同士の連携推進、体育施設の良い環境の維持による施設の有効活用など、多様な取組を進めていくことが必要です。

また、スポーツクラブの活動が町中心部に集中しており、それ以外の人たちがスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるような機会づくりが求められます。

#### ●目指す姿

各団体の支援や連携を推進し、体育施設の有効活用を行いながら、いつでもどこでも誰もが、スポーツを楽しむことができる環境の整備を目指します。



## ● 目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
社会体育団体数	団体	66	70
スポーツ少年団数	団体	7	7
県民体育大会参加競技数	競技	10	10
県民体育大会参加人数	人	156	175

## ● 具現化するための取組

## 1 生涯スポーツの普及と施設の整備

- ◇グラウンドゴルフやネオホッケーなど、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツ、ニュースポーツの普及に努めます。
- ◇幼少期から老齢期までスポーツに親しむ機会の提供に努めます。
- ◇社会体育施設の維持・補修など、良好な施設環境の維持に努めるとともに、有効活用を図ります。

## 2 指導者の養成、確保とスポーツ団体の育成

- ◇スポーツ推進委員の確保、各地区のリーダーの養成、各種スポーツ指導者の確保と養成に努めます。
- ◇スポーツ推進委員協議会の自主事業や大会を支援し、参加チームなどの継続的な活動を促進します。
- ◇各団体の活動力の育成向上、総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

## 3 スポーツ教室・大会の開催

- ◇スポーツ技術の向上や運動機会の拡大のため各種教室や講習会、大会を開催します。
- ◇各種目団体の大会誘致を支援し、競技力向上を図ります。

## 4 野外レクリエーションの普及

- ◇豊かな自然を活用した野外レクリエーションの普及を進めます。
- ◇健康ウォーキングやトレッキングの普及を進めるほか、トレッキングコースの整備を検討します。

## 5 競技力の向上

- ◇体育協会や各種競技団体と連携し、競技力の向上に努めます。
- ◇県、県体育協会及び日本体育協会の事業を積極的に活用します。
- ◇「スーパーキッズ発掘・育成事業」などを活用し、ジュニア期からの一貫指導体制の整備を進めます。
- ◇楽天野球団とのネーミングライツ<sup>※</sup>事業を活用します。

---

※ ネーミングライツ：公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利。

---

## ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ・レクリエーション実践</li> <li>・体育施設などの利用</li> <li>・各種スポーツ大会への参加</li> <li>・各体育団体の活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツイベントなどの開催・普及</li> <li>・スポーツ施設の整備</li> <li>・スポーツ団体の育成・強化</li> <li>・指導者の養成、資質の向上、派遣</li> <li>・スポーツ・レクリエーション活動への住民の参加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ環境の整備</li> <li>・選手強化事業のコーディネート</li> <li>・ジュニア選手の早期発掘・育成</li> <li>・スポーツ医・科学サポート体制の充実</li> </ul>
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体指導や組織体制の強化</li> <li>・指導者の資質向上</li> <li>・選手強化事業の実施</li> </ul>

## ○参考資料

表一スポーツ施設

区分	所在地	施設設備
岩泉町民会館	岩泉字松橋 21-1	体育館・球技室
楽天イーグルス・岩泉球場	乙茂字乙茂 76-12	野球場
岩泉町 B&G 海洋センター	岩泉字中家 55-1	体育館・プール・武道館
岩泉町屋内多目的運動場	岩泉字中野 6-5	テニスコート・ゲートボール場
岩泉町小川屋内多目的運動場	門字町向 32-1	テニスコート・ゲートボール場・トレーニングルーム
岩泉町大川屋内多目的運動場	大川字下町 65-1	テニスコート・ゲートボール場
龍泉洞旅行村	岩泉字神成 12	グラウンド・キャンプ場
小・中学校	各地区	グラウンド・体育館・夜間照明
高等学校	岩泉字松橋 4	グラウンド・体育館・夜間照明

資料：教育委員会 令和元年 11 月 1 日現在



## 2. 安全安心で豊かな生活が咲き誇る「暮らしの花」

### (1) 便利で心地よい生活ができる生活基盤の確立

#### ①コンパクトな街づくりと交流を支える基盤整備

##### ●現状と課題

道路や港湾は日常生活、交流を支える上で重要な社会資本であり、今後も継続して整備をしていくことが重要であり、また、斎場などの日常生活に密着した基盤の充実も必要です。

幹線道路については、国道45号・三陸沿岸道路「田老岩泉道路」が平成30年3月に開通したほか、国道340号JR押角トンネルの道路化に向けた工事の着手を行いました。また、県道は、主要地方道久慈岩泉線「大月峠工区」が完成しました。これら幹線道路は、経済振興や観光を含めた地域間交流、災害等の有事の際の外部との連携にとって重要な役割を果たすことから、今後も計画的に整備を進める必要があります。

町道は岩泉町内商店街の主要道路である町道岩泉大通線の舗装工事や、中里橋、卒郡橋の橋梁の耐震補強工事を実施するなど、町民の生活利便性の向上、経済活動の円滑化等に資するための整備に努めてきました。しかし、災害復旧工事を優先して実施したことから、計画的な道路の改良・修繕工事が実施できていない現状があります。今後は、住民との話し合いを進めながら優先順位を決めて計画的に整備していくとともに、平成28年台風第10号豪雨災害により被害を受けた町道等の再度災害防止に向けた強靱化対策を行っていく必要があります。

また、小本港では現在2,000トン岸壁が供用されています。災害復旧工事の資材や新たな貨物も見込まれることから、5,000トン岸壁の整備促進に向けた活動や、うねりが大きいことから、港湾を安全に利用できるよう、静穏度対策を行うことで活用の促進を図ることが必要です。

##### ●目指す姿

平成28年台風第10号豪雨災害による被害を受けた道路河川の早期復旧を目指すとともに、ライフサイクルコスト<sup>※</sup>を抑え計画的なメンテナンスを実施していくことを目指します。さらに、人やモノが安全で円滑に行き来できるとともに、住民の暮らしを快適にする環境づくりや、災害に強い基盤整備を進めます。

※ ライフサイクルコスト：構造物(建物や橋、道路など)がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルで考えたもの。

## ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
町道改良済率	%	78.0	82.0
町道舗装率	%	79.7	84.0
小本港取扱貨物量	千 t	96	180

## ●具現化するための取組

### 1 幹線道路網の整備促進

- ◇国道 455 号を大災害時においても二度と寸断することがなく信頼性の高い道路とすることと急カーブ・急勾配の解消を図り交通事故対策が図られるよう県に働きかけます。
- ◇国道 340 号押角トンネルの早期完成と落合から宮古市押角の早期事業化を県に働きかけます。
- ◇主要地方道（宮古岩泉線、岩泉平井賀普代線）、一般県道（大川松草線、田野畑岩泉線、有芸田老線、普代小屋瀬線、安家玉川線）の改良整備促進を県に働きかけます。

### 2 生活関連道路網の整備

- ◇町道、農道、林道の緊急度などに配慮した計画的な整備を進めます。
- ◇道路の維持修繕、橋梁の震災対策など計画的な維持修繕を進めます。
- ◇生活道や生活橋などの整備を支援します。

### 3 安全で快適な道路環境の整備

- ◇道路パトロールの実施、地域振興協議会などとの連携により的確に道路状況を把握し、自動車、自転車、歩行者などの安全通行の確保に努めます。
- ◇迅速な道路の除雪と自治会などへの除雪機械貸与により、生活道などの除雪を支援し、冬期間の交通の確保に努めます。
- ◇関係機関との連携により迅速な道路の除雪体制を構築し、冬期間の安全な交通確保に努めます。
- ◇草刈りや除雪を継続して民間に委託できる体制づくりに努めます。
- ◇災害時の速やかな交通機能の確保に努めます。

### 4 小本港の整備促進と利活用の支援

- ◇物流や産業振興の拠点として、5,000 トン岸壁の早期完成を関係機関に働きかけます。
- ◇港内のストックヤードの確保など事業者が利用しやすい環境づくりについて、関係機関に働きかけます。
- ◇港湾の利用貨物の円滑な流通を促進するため、港湾利用関係者との情報共有に努めながら、必要な支援に努めます。

### 5 生活関連施設の充実

- ◇老朽化した火葬炉の改修を進めます。
- ◇公園など町民の憩いの場所の整備を検討します。

取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の維持補修・草刈り、除雪</li> <li>道路パトロール</li> <li>生活道の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の整備や歩道の段差解消・拡幅</li> <li>橋梁の耐震対策</li> <li>迅速な除雪、道路維持補修</li> <li>冬期間・災害時の交通機能確保</li> <li>的確な道路状況の把握</li> <li>除雪機械の貸与</li> <li>道路維持の体制づくり</li> <li>小本港湾開発整備促進期同盟会と連携した整備促進</li> <li>生活関連施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国県補助事業による支援</li> <li>道路の整備や歩道の段差解消・拡幅</li> <li>迅速な除雪、道路維持補修</li> <li>冬期間・災害時の交通機能確保</li> <li>的確な道路状況の把握</li> <li>小本港の早期整備</li> <li>ポートセールスの展開</li> </ul>
		<b>事業者・関係団体</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>物流推進のため小本港の活用</li> </ul>

参考資料

表一 道路の整備状況

(単位：km、%)

区 分	路線数	延長	改良済		舗装済	
			延長	率	延長	率
三陸北縦貫道路	1	6.9	6.9	100.0	6.9	100.0
国道	国道 45 号	1	10.3	10.3	10.3	100.0
	国道 340 号	1	36.2	24.7	68.1	36.2
	国道 455 号	1	39.7	39.7	100.0	39.7
	計	3	86.2	74.6	86.6	86.2
県道	主要地方道	3	48.3	40.4	83.7	48.3
	一 般	7	97.9	44.3	45.3	89.6
	計	10	146.2	84.7	58.0	137.9
町道	一 級	12	58.5	44.8	76.6	44.8
	二 級	33	72.6	62.4	86.0	65.8
	そ の 他	291	184.5	138.2	74.9	139.8
	計	336	315.6	245.4	77.8	250.4
農 道	61	46.4	26.4	56.7	16.0	34.3
林 道	74	275.7	—	—	79.1	28.7

資料：地域整備課 国道・県道 平成 29 年 4 月 1 日現在  
 町道・農道・林道 平成 31 年 4 月 1 日現在  
 ※端数処理のため「計」「率」が一致しない場合があります。

## ②使いやすくきめ細やかな公共交通網の構築

### ●現状と課題

町民の生活利便性向上や地球環境保全のため、公共交通の利用促進が求められています。公共交通は、通勤通学、通院、買い物等の日常生活に欠かせない交通手段ですが、利用者は年々減少し、事業者は厳しい経営状況にある中、町民の生活を守るためにも地域の実情に応じた利用促進と維持を行っていくことが求められます。

バスに関しては、人口減少と高齢化の進行により、町民バス路線の確保が課題となっています。現在は、各地区の要望に応じて公共交通空白地有償運送などの二次交通による対応、高齢者のおでかけ機会の創出のための路線バス高齢者利用促進半額割引事業、高校生の利用しやすいダイヤ編成、利用者ニーズに応じたバス停の新設といった取組を行うことでバス利用の促進及びバス路線の確保に努めています。引き続き、町民のニーズを的確に把握することで、交通弱者に配慮した取組を進める必要があります。

鉄道は、平成31年3月に久慈駅と盛駅を結ぶ三陸鉄道リアス線が開通しました。本町は岩泉小本駅を有しており、通勤通学を中心とした町民の日常的な利用を促進していく必要があります。また、三陸鉄道リアス線を重要な観光資源として位置づけ、効果的なPRと広域市町村との連携を図り、町内にある観光地と交通網の整備を進めながら、来訪者の増加を目指していく必要があります。

### ●目指す姿

広大な面積の中でも、交通弱者を始めとする町民の足の確保を図るため、安価な乗り合いバスやデマンド型の運行方法を検討するなど、利用者のニーズと地域性を考慮した交通体系の構築を目指します。

### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
町民バス乗車人員／住基人口	%	659	659
デマンド交通地域	地区	1	3

### ●具現化するための取組

#### 1 公共交通の利用促進

- ◇運行事業者等と連携しながら、利用しやすいダイヤ編成などに努めます。
- ◇運行情報等の効果的な発信による乗車率の向上に努めます。

#### 2 鉄道の存続支援

- ◇三陸鉄道の鉄道設備等の充実や運営を支援します。
- ◇広域でのイベント等、様々な機会をとらえ、観光面での利用促進に取り組みます。
- ◇イベント列車を企画するなど利用者を増やす取組を進めます。

### 3 バス運行の充実

- ◇路線バスなどの運行を確保します。
- ◇地域の実情に応じた効率的な町民バス運行体系の構築に努めます。
- ◇集落の高齢化等に対応したきめ細やかな交通体系の構築に努めます。
- ◇利用者の運賃負担の軽減に努めます。

#### ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自家用車利用を減らし、公共交通の利用を拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的なバス路線の維持に伴う支援</li> <li>・ 地域の実情に応じた交通体系の構築</li> <li>・ 公共交通の利用促進</li> <li>・ 三鉄の運営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助制度による広域的なバス路線の維持</li> <li>・ 三陸鉄道の運営やサービス向上、経営改善の取組への支援</li> </ul>
		<p style="text-align: center;"><b>事業者・関係団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全で、安定した輸送サービスの提供</li> <li>・ サービス向上や経営改善の取組</li> <li>・ 利用促進策の展開による利用の拡大</li> </ul>

#### ○参考資料

表一町民バス利用者の推移

(単位：人)

路線名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
安家洞線	3,459	3,346	3,004	2,359	2,376
茂井・半城子線	2,444	2,544	2,416	2,579	2,272
大坂本・松ヶ沢線	760	741	628	747	715
国境・上荒沢口線	15,720	16,852	16,901	18,800	18,620
小本線	33,750	31,060	32,590	30,216	29,737
有芸線	2,751	2,092	1,585	1,696	1,409
沢中・夏節線	346	371	275	330	400
鼠入線	3,180	3,329	3,158	3,473	2,960
大川・釜津田線	6,836	4,994	3,784	3,362	2,685
合 計	69,246	65,329	64,341	63,562	61,174

資料：政策推進課

### ③誰もが利用できる情報通信網づくり

#### ●現状と課題

今日の情報技術の進歩は目覚ましく、情報通信基盤の確立とともに、様々なサービスが提供され、日々の暮らしや経済活動等に大きな変革をもたらしています。

携帯電話やスマートフォン、インターネットは、今や日常生活に無くてはならない情報インフラとなっています。本町では現在、地域情報通信基盤整備事業により全町に光ファイバー網の敷設がなされ、IP 告知端末による行政情報の提供が行われています。また、町全域に超高速インターネットの環境が整備されたことにより、通信事業者による高速インターネット接続サービスが開始され、情報格差の是正が進んでいるほか、ICT の利用拡大が期待されます。また携帯電話についても、高速インターネット網を利用した携帯エリアの拡大をさらに進め、不感世帯の解消に向けた対策を進めていく必要があります。

一方、東日本大震災と平成 28 年台風第 10 号豪雨災害のような大規模な災害が起こった場合、停電等により情報通信網が利用できなくなる可能性があるため、その対策も課題となっています。

また、Society 5.0 で実現する社会は、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服され、一人ひとりが快適で活躍できる社会となることが期待されていることから、今後の展開について情報収集や活用について検討を進めることが重要です。

#### ●目指す姿

情報通信技術を活用し、生活に便利な各種のサービスを受けることができる環境を整備していくことを目指します。また、テレビ共聴組合の CATV への移行による住民の受信施設維持管理負担の軽減や携帯電話不感エリアの解消による各分野における ICT 利用拡大を目指します。

#### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
携帯電話不感世帯数	世帯	64	30
CATV 加入世帯数	世帯	0	1,100

#### ●具現化するための取組

##### 1 テレビ難視聴地域の解消

◇テレビ共同受信施設組合の CATV への移行を支援します。

##### 2 携帯電話サービスエリアの拡大

◇通信事業者や関係機関に通話エリア拡大の要望活動を行います。

◇高速インターネット回線を利用した携帯電話の不感世帯解消に取り組みます。

##### 3 ラジオ難聴地域の解消

◇ラジオ難聴地域の解消に向け、放送事業者の参画を働きかけます。



#### 4 行政情報の配信

- ◇日々の暮らしの情報や災害情報、行政情報などの配信を行います。
- ◇地域話題を取り入れながら、ぴーちゃんねっとによる情報配信の充実に努めます。

#### 5 情報通信基盤の利活用

- ◇整備された情報通信基盤を活用した産業活性化などの取組を研究します。

#### ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同受信施設の撤去</li> <li>・情報通信基盤の利活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対する情報発信</li> <li>・共同受信施設組合のCATV移行への支援</li> <li>・国、県への支援制度創設の要望</li> <li>・通信事業者や放送事業者に対する情報提供や働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援制度の創設</li> <li>・通信事業者や放送事業者との調整</li> <li>・事業者の指導</li> </ul>
		<p style="text-align: center;"><b>事業者・関係団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信施設、放送施設の早期整備</li> <li>・利用促進策の展開による利用の拡大</li> </ul>



## (2) 自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現

### ①自然災害から命を守り安心できる地域社会の実現

#### ●現状と課題

全国各地で大雨・竜巻・土砂災害などによる自然災害が多発しており、本町では平成23年に発災した東日本大震災、さらに平成28年の台風第10号豪雨災害など、甚大な被害がたびたび発生しています。

本町では、これまでの災害を教訓として、より実践的な防災対策の取組を進めるため、地域防災計画の見直しを定期的に行うとともに、豪雨災害等で活動する消防団員の安全管理を徹底するため、平成29年6月に風水害等活動計画を策定しています。

さらに、町内全域に自主防災組織が結成され、各地区自主防災協議会単独で防災訓練を実施するなど町民レベルでの防災対策も進められており、防災意識は高まっています。また、平成30年度から地域の防災リーダー的役割を担う防災士の育成も行っています。今後、町と自主防災組織が連携し、防災マップ等を周知することで、町民一人ひとりが日頃から防災対策の重要性を認識するとともに、自分たちの地域の危険箇所等を認識した上で、災害に備えた事前対応や災害時の適切な避難行動を促していく必要があります。また、育成した防災士が各地域の自治会や自主防災組織の活動に積極的に関わっていくことも求められます。

災害時の指定避難所については、増設して避難所運営マニュアルを作成しましたが、町民に対して自主的な運営方法の周知が十分に図られていないこともあるため、避難所開設に係る基本的な考え方を示す必要があります。また、備蓄に関しては、計画的に執り進める必要がありますが、町の備蓄だけでは全町民分を賄うことが難しい面もあり、町民個々での備蓄の必要性についての周知が重要です。

交通安全については、全国交通安全運動の推進などにより、子どもや高齢者など交通弱者の事故を未然に防ぐ取組が必要です。

防犯については、地域ぐるみで「地域の見守り活動」など犯罪を未然に防ぐ取組が重要であり、全国的に特に高齢者を狙った詐欺等の手口が巧妙化し悪質な事件が発生しているため、身近な地域で相談をできるように関係機関と連携した体制づくりが必要です。

#### ●目指す姿

今後、大規模地震や気象災害等の発生が懸念され、消防団を中核とした総合的な防災力の向上が求められることから、地域の消防・防災力を確保するために消防団の充実・強化を図るとともに、迅速な避難行動や町民個々の備蓄を行うなど、自分の命や自分の町は自分で守る意識を高め、町民一体となった防災減災のまちづくりを目指します。また、交通安全意識や防犯意識を高め、安全で安心な暮らしができる環境づくりを目指します。

## ● 目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
消防団員数 (機能別消防団員含む)	人	520	520
交通事故発生件数	件	195	180
救急救命士数	人	9	9
防災士数	人	79	200

## ● 具現化するための取組

## 1 地域防災計画の推進

- ◇ 地域防災計画の定期的な見直しを行い、防災意識の啓発活動を進めます。
- ◇ 生活必需品の備蓄や防災資機材の整備を図ります。

## 2 防災体制の充実

- ◇ 自らの生命と財産は自ら守るという「自助」「近助」「共助」の思想を普及し、地域防災意識の高揚に努め、自主防災組織による活動を強化します。
- ◇ 津波や地震、土砂災害など、さまざまな災害を想定した防災訓練を実施します。
- ◇ 防災士の育成に取り組みます。

## 3 危険箇所対策

- ◇ 河川や急傾斜地などの危険箇所は、被害が拡大しないための災害対策を進めます。

## 4 防災情報の迅速かつ的確な伝達

- ◇ IP 告知端末や携帯電話などを活用し、災害時の公共交通機関の運休状況や道路の寸断状況などについて、町民への迅速かつ的確な情報伝達に努めます。

## 5 救急救命体制の強化

- ◇ 救急業務の円滑な活動及び質の向上に努めます。
- ◇ 救命率向上のための応急手当講習会等の普及啓発活動を進めます。

## 6 消防体制の充実

- ◇ 消防団の機動力を高めるため各種研修・訓練を実施します。
- ◇ 消防団への青年層、女性層の入団促進に努めます。
- ◇ 消防力を強化するために、消防車両、消防水利等を整備します。

## 7 安全な交通環境づくり

- ◇ 交通安全意識を高め、警察や交通指導員、交通安全協会、学校などと連携し、交通安全活動を推進します。
- ◇ ガードレールやカーブミラーの設置を進めるとともに、交通安全施設の設置を関係機関に要望し、安全な交通環境整備に努めます。

## 8 防犯環境づくり

- ◇ 家庭や地域が連携した監視体制を強化し、学校や職場、関係団体と一体となった防犯活動を推進します。
- ◇ 防犯灯の計画的な更新及び設置を支援します。

## 取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災訓練への参加</li> <li>・非常食や常備薬など災害時への備えと避難場所などの把握</li> <li>・消防団活動などへの参画</li> <li>・正しい交通ルールを理解とマナーの励行</li> <li>・子どもの見守り隊など地域ぐるみの防犯活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画など防災体制の整備</li> <li>・町民に対する防災意識の啓発・高揚</li> <li>・IP告知端末や携帯電話などさまざまな媒体を活用した情報の伝達</li> <li>・自主防災組織などの育成・強化</li> <li>・必要な施設などの計画的な整備</li> <li>・住民などへの交通安全教育の推進</li> <li>・交通安全施設などの計画的な整備</li> <li>・地域ぐるみの防犯対策の実施</li> <li>・防犯灯の設置など犯罪を未然に防止する取組への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の防災体制の整備</li> <li>・市町村や地域住民などが行う地域防災力向上への取組に対する支援</li> <li>・安全・安心なまちづくりや交通安全についての県民運動の展開</li> <li>・犯罪が起これにくい環境整備のための指針の普及啓発、助言</li> <li>・犯罪情報の発信・提供</li> <li>・事件の検挙</li> <li>・交通の取締り</li> </ul>
		<b>事業者・関係団体</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策の推進</li> </ul>

## ○参考資料

表一 主な災害記録

(単位：万円)

災害年月日	災害名	災害の規模	被害額
明治 29 年 6 月 15 日	三陸沖津波	死亡 367 人・重症 257 人	不明
昭和 8 年 3 月 3 日	三陸沖津波	死亡 121 人・行方不明 35 人・重症 258 人	不明
昭和 23 年 9 月 16 日	アイオン台風	流出家屋 7 棟・浸水家屋 392 棟・崩壊橋 3 橋 (岩泉、小本地区)	8,759
昭和 36 年 5 月 29 日	三陸フェーン災害	罹災世帯 92・罹災人員 497 人・林野被害 9,896 ha	145,700
昭和 39 年 1 月 31 日	豪雪災害	全町にわたり交通途絶・自衛隊派遣 2 週間	12,217
昭和 40 年 11 月 12 日	震綿大火	焼失 23 棟・半焼 3 棟	4,811
昭和 58 年 4 月 27 日～ 28 日	大川地区林野火災	林野 1,626 ha 焼失	69,065
平成 2 年 11 月 4 日～ 5 日	大雨災害	道路決壊・農林水産被害	133,000
平成 18 年 10 月 6 日	波浪、暴風及び安家川氾濫災害	一部半壊家屋 1 棟、浸水家屋 14 棟、道路、河川、漁港、農林水産被害	32,400
平成 23 年 3 月 11 日	東北地方太平洋沖地震・津波	死亡 13 人、被害家屋数 208 棟、住宅、公共施設、水産、農業、道路被害	441,000
平成 25 年 7 月 28 日	国境、見内川地域集中豪雨災害	半壊家屋 6 棟、浸水家屋 24 棟、農業、土木、水道被害	49,936
平成 28 年 8 月 30 日	台風第 10 号	死亡 25 人、被害家屋数 1,916 棟、土木施設、農業施設、林業施設、水産施設、医療・社会福祉施設等、商工関係・観光施設、教育施設、水道施設、その他施設	4,453,220
令和元年 10 月 12 日～ 13 日	台風第 19 号	死亡 1 人、被害家屋数 77 棟、農林水産施設、土木施設等、水道施設等、観光関係	42,745

資料：危機管理課

表一防災行政無線設備整備状況

種別		個数	種別		個数
固定系	屋外受信拡声子局	17	移動系	基地局	1
	個別受信子局	—		移動局	162
	遠隔制御局	2		遠隔制御装置	5
中	継局	2			

資料：危機管理課 平成31年4月1日現在

表一消防力の状況

(単位：人、台)

区分	消防署					消防団							消防水利		消防用無線			
	消防署数	消防吏員数	消防ポンプ自動車数	救急自動車数	救助工作車数	消防団数	分団数	団員数			消防ポンプ自動車数	小型動力ポンプ	防火水槽		消火栓	基地局及び固定局	移動局	携帯無線
								計	常勤	非常勤			40 <sup>m</sup> 以上	20以上40 <sup>m</sup> 未満				
数	1	28	2	2	1	1	8	520	—	520	16	41	172	14	288	6	22	12

資料：岩泉消防署 平成31年4月1日現在

表一火災発生件数の推移

(単位：件、人)

区分 年度	出火件数				焼損面積		損害額		死傷者数		罹災世帯数	
	計	建物	林野	その他	建物 (m <sup>2</sup> )	林野 (a)	建物 (千円)	林野 (千円)	死傷者	負傷者	全損	その他
25年	9	3	2	4	493	86	4,282	172	2	3	1	2
26年	5	4	1	—	645	99	16,965	2,502	1	2	3	5
27年	9	3	3	3	213	317	3,403	5,404	2	2	2	1
28年	4	3	—	1	456	—	10,337	—	2	—	2	1
29年	7	4	2	1	578	43	11,841	55	—	1	2	—
30年	8	2	3	3	161	2,102	1,706	2,170	5	—	1	1

資料：岩泉消防署 平成30年12月31日現在

## ②支え合う地域ぐるみ協働体制の確立

### ●現状と課題

少子高齢化の進展と核家族化、共働き家庭の増加などにより、地域での支え合い機能は低下してきています。その一方で、自然災害が頻発するなど、防災や災害時等を想定した地域における支え合いの重要性は高まっています。

本町では自然災害等の有事に備えての災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備や地域福祉相談窓口の機能を拡充するなど、地域福祉に関する取組を進めてきました。また、人口減少等により担い手の確保が難しい中で、福祉サービスの担い手や各種ボランティア団体及び登録者数の増加を図るとともに、今後は行政や関係機関だけではなく、家庭や地域が互いに身近な問題として受け止め、支え合い、ともに生きる地域ぐるみの協働体制を確立していくことが必要です。

また、家庭、地域、職場において女性の役割に対する固定的な意識が残っている中で、対等なパートナーとして尊重しあうとともに、男女ともに社会に参画し、それぞれが持つ個性と能力を発揮し、自己実現が可能な社会をつくることが大切です。

### ●目指す姿

地域福祉ニーズ等の高まりを受け、関係機関と連携しながら、地域の支え合い、ともに生きる地域ぐるみの協働体制のさらなる確立を目指します。

### ●目指す目標値（KPI）

指標	単位	現状値（H30）	目標値（R4）
ボランティア団体数	団体	10	15
ボランティア登録者数	人	191	300
審議会などにおける女性委員の比率	%	15	20
男女共同参画サポーター認定者数	人	18	25
地域振興推進員（集落支援員）	人	5	11

### ●具現化するための取組

#### 1 社会福祉協議会の活動支援

- ◇地域福祉の活動拠点である社会福祉協議会の活動を支援します。
- ◇どんぐり苑、サンパワー大川、小川いきいきホームなど福祉施設の利用の促進と活動を支援します。

#### 2 コミュニティ活動の支援と地域ボランティアの育成

- ◇自治会や地域振興協議会などコミュニティ組織の活動を支援します。
- ◇地域振興協議会に地域振興推進員（集落支援員）を配置し、地域づくり活動の活性化に努

めます。

- ◇復興支援員制度や地域づくり支援員制度等を活用し、町全域で復興や地域活性化に資する活動を進めます。
- ◇地域ボランティアの育成と強化に努めます。

### 3 男女共同参画の促進

- ◇男女共同参画プランに基づき、計画的な参画を促進します。
- ◇各種委員会などの委員へ女性の参画機会を拡充します。
- ◇女性リーダー育成のための学習機会を提供します。
- ◇男女共同参画のための自主的組織の活動や環境づくりを支援します。
- ◇配偶者などからの暴力（ドメスティックバイオレンス＝DV）被害者の相談、支援体制を強化します。

#### ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民相互の身近な支え合い</li> <li>・地域における生活支援への参加、協力</li> <li>・行政・企業・団体と連携した取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、関係団体などとの連携</li> <li>・社会福祉協議会への支援</li> <li>・社会参画の啓蒙啓発</li> <li>・各種委員会など委員の任用</li> <li>・保育施設や子育て支援の拡充</li> <li>・女性リーダーの育成</li> <li>・地域づくり・自主活動組織の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、事業者などとの連携</li> <li>・県民への普及啓発</li> <li>・市町村、事業者などとの連携による相談支援体制の整備促進</li> <li>・福祉サービスの基盤の整備促進</li> </ul>
		<p style="text-align: center;"><b>事業者・関係団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス事業従事者の育成・確保</li> <li>・良質な福祉サービスの提供</li> <li>・地域福祉活動の支援</li> <li>・女性の社会参画の理解、対応</li> </ul>

#### ○参考資料

表一 社会福祉団体の状況（平成31年度）（単位：人）

団体名	会員数
岩泉町社会福祉協議会	3,319
岩泉町母子寡婦福祉協会	33
岩泉町身体障害者福祉協会	59
岩泉町老人クラブ連合会	454
岩泉町民生児童委員協議会	72
岩泉町手をつなぐ親の会	20
岩泉地区保護司会	17

資料：町民課、保健福祉課

### (3) いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現

#### ①魅力ある移住・定住環境の整備

##### ●現状と課題

ライフスタイルの多様化により、それぞれの生活に応じた居住環境の整備が求められています。本町では世帯数の減少に伴い持ち家数も減少していますが、平成27年の国勢調査によると持ち家世帯は3,158世帯で、持ち家比率は75.9%となっています。

町営住宅は、平成28年度から29年度に清水川第一団地10戸の建て替えを行い、30年度から31年度には平成28年台風第10号豪雨災害により住宅を失った町民のための災害公営住宅を9団地63戸整備し令和元年7月末現在、33団地276戸となっています。

また、平成28年度から29年度に12戸の定住促進住宅を、29年度には12戸の子育て応援住宅を整備するとともに、平成28年度から30年度には定住促進宅地造成事業により森の越地区に8区画の分譲を行い、町民のニーズにあった整備も進めてきました。

今後は、町民の需要動向や民間の状況を見定め町営住宅の修繕を計画的に行いながら、町民のライフスタイルにあった住宅の整備や定住促進宅地造成をさらに進めていくことが必要です。

また、少子高齢化に伴う人口減少により、町内には空き家や空き地が増加していることから、空き家・空き地バンクを創設するなど、定住化に向けた取組を行っていますが、「町内で宅地を購入し、持ち家を持ちたい」というニーズに十分に答えられていないことや、賃貸住宅への希望世帯に対する相談支援や賃貸住宅不足への対応などの課題もあることから、今後も定住化のための取組を進めていく必要があります。

UIターン者の受入については、本町への移住希望者が簡便に住宅を探すことができない実情があることから、空き家などの情報を提供できる受入体制を構築するなど、支援体制を整備していくことが必要です。

##### ●目指す姿

町民のライフスタイルやニーズにあった宅地、住宅の供給を進めていくとともに、UIターン者の受入や支援の体制を整備し、いつまでも住み続けたい住環境の整備を目指します。

##### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
定住促進宅地造成	区画	8	23
インターネットアパート情報の搭載	棟	0	20
空き家バンクの搭載	戸	12	50
地域おこし協力隊員	人	3	10



●具現化するための取組

1 町営住宅の整備

- ◇居住性の高い町営住宅を確保するため、老朽化した住宅の良好な維持管理に努めるとともに、被災者の諸々の事情により空きが生じている災害公営住宅について時期を見定め一般化を進めます。
- ◇住環境に係る町民ニーズは、地域や世代により多岐に渡っておりそれぞれに応じた入居しやすい環境づくりに努めます。

2 宅地と住宅の提供

- ◇インターネットを活用して、利用しやすい町所有の住宅や、民間所有の土地、住宅及びアパートなどの賃貸借、売却情報を提供する環境を構築します。
- ◇町有地の売却や定住促進宅地造成事業により、町民のニーズに合った良好な定住用の宅地の供給に努めます。
- ◇町民のニーズに沿った住宅の供給に努めます。

3 UIターン事業の推進

- ◇居住希望者のニーズに沿った、空き家や貸家の情報提供に努めます。
- ◇地域おこし協力隊制度を活用し、UIターン者を積極的に受け入れます。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境を保つための環境整備</li> <li>・土地、住宅、アパートの賃貸借、売却希望情報の提供</li> <li>・定住用地の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町営住宅の計画的な修繕</li> <li>・災害公営住宅の一般化</li> <li>・インターネットでの町内不動産情報の提供</li> <li>・定住用地の供給</li> <li>・ニーズに沿った良好な住宅の供給</li> <li>・居住希望者のニーズに沿った空き家などの情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の住宅施策に対する総合的な支援</li> <li>・広域的な視点での、定住促進PR</li> </ul>



○参考資料

表一住宅の所有別世帯数

(単位：世帯、%)

区 分		世帯数			構成比		
		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
一般世帯総数		4,548	4,350	4,163	100.0	100.0	100.0
内 訳	持 ち 家	3,584	3,439	3,158	78.8	79.1	75.9
	公 営	133	140	231	2.9	3.2	5.6
	民 営	512	471	497	11.3	10.8	11.9
	給 与 住 宅	226	167	170	4.9	3.9	4.1
	間 借 り	44	53	31	1.0	1.2	0.7
	住 宅 以 外	49	80	76	1.1	1.8	1.8

資料：「国勢調査」



## ②安定した水の供給と環境に配慮した汚水処理の推進

## ●現状と課題

町の水道普及率は平成30年度末に74.7%となっており、岩手県の水道普及率93.7%（平成29年度末）を下回っていることから、未給水地域の解消を図り安定した水の供給を行うため、計画的な整備が求められています。

上水道に関しては、令和2年度より地方公営企業法を適用するため、これまで計画的に水道管の更新や、全ての浄水場に遠隔監視装置を整備するなど、安定した供給と施設監視の状況が改善しましたが、人口減少等による料金収入の減少など将来にわたって持続可能な経営を確保するため、経営の効率化や経営基盤の強化に努めていく必要があります。

公共下水道に関しては、平成25年度末には水洗化率59.7%でしたが、平成30年度末には71.0%と向上しており、経営の安定化のため、今後、一層加入率を高めていく必要があります。また、令和6年度より地方公営企業法を適用するため、その移行準備を進める必要があります。

汚水処理については、公共用水域の水質環境基準の観測点において、浄化槽設置補助及び公共下水道施設が整備される以前と比較して水質が改善しており、良好に推移していることから、今後は老朽化していく下水処理施設の延命化や改築・更新、公共下水道整備区域外の地区は浄化槽設置の助成を行いながら、地域の実情にあった汚水処理をしていく必要があります。

また、平成28年台風第10号豪雨災害に伴う河川改修事業等により、上水道、公共下水道施設の移転を余儀なくされるため、単独費が嵩み、各事業の経営に影響を及ぼすことから、持続可能な事業経営を進める必要があります。

## ●目指す姿

町民が安心して暮らしていくことができるように、安全な水利用ができる環境整備と汚水処理を行っていくとともに、持続可能な水道事業経営を目指します。

## ●目指す目標値（KPI）

指標	単位	現状値（H30）	目標値（R4）
水道普及率（町水道区域、飲料水共同施設区域加入者）	%	74.7	75.0
汚水処理人口普及率	%	49.4	56.0
公共下水道水洗化率	%	71.0	77.0
浄化槽の設置（住宅用途分）累積数	基	609	729

## ●具現化するための取組

### 1 未給水地域の解消と維持管理の支援

◇地域の実態に合わせた飲料水共同施設への支援を行い、未給水地域の解消に努めるとともに、水質検査や施設の維持管理などの支援に努めます。

### 2 水道施設設備の更新

◇施設改修を計画的に進め、良質な水の安定供給に努めます。

◇施設管理を徹底し、飲料水の安定供給に努めます。

### 3 水道事業の地方公営企業法適用による経営の安定化

◇経営状況を的確に把握し、経営の効率化と経営改革を推進し、持続可能な経営の安定化に努めます。

### 4 災害時のライフラインの確保

◇災害時における供給体制の確立に努めます。

### 5 公共下水道の利用促進と長寿命化

◇公共下水道への加入率の向上に努めます。

◇浄化センターの施設ストックを的確に把握し、適切な施設の維持管理や延命化のための改築・更新に努めます。

### 6 下水道事業の地方公営企業法の適用

◇地方公営企業法の適用範囲が新たなロードマップ（拡大集中取組期間）により示され、人口3万人未満の団体の公共下水道事業等も適用を要請されたところであり、公共下水道事業の地方公営企業会計の適用に係る具体的な業務を実施します。

### 7 浄化槽設置の推進

◇公共下水道施設整備区域外の地区に対し、浄化槽の設置を支援します。

### 8 排水設備工事資金への利子補給

◇下水道への接続工事や浄化槽設置工事の際に、資金融資を受ける場合、利子補給を行います。

### 9 浄化意識の高揚

◇環境保全イベントや広報などさまざまな機会を通じ、町民の水質保全に対する意識の啓発を図ります。

## ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"><li>・節水や再利用など水資源の有効活用</li><li>・水質保全に対する意識の向上</li><li>・環境負荷軽減への取組</li><li>・浄化槽設置、下水道への加入</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・未給水地域の小規模水道施設の整備に対する支援</li><li>・水道施設の設備改修などの適正管理</li><li>・水質保全に対する町民意識の啓発</li><li>・地域条件に応じた汚水処理施設の整備促進</li><li>・浄化槽設置の支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・水道施設整備に対する支援</li><li>・下水道施設、浄化槽設置などの整備に対する支援</li></ul>

○参考資料

表一 水道普及状況

(単位：人、%、か所)

区分	行政区域内 現在人口 (A)	水道施設				給水人口		率		飲料水供給の施設		
		総数	上水道	簡易水道	専用水道	計画 (B)	現在 (C)	B/A	C/A	施設数	人口 (D)	率 /A (C+D)
町	9,496	12	—	11	1	13,764	6,424	144.9	67.6	3	114	68.9
広	192,576	69	6	43	20	222,792	178,957	115.7	92.9	21	702	93.3
県	1,249,482	211	26	68	117	1,378,667	1,170,162	110.3	93.7	59	2,198	93.8

資料：平成29年度「岩手県の水道概況」平成30年3月31日現在

表一 浄化槽の規模別設置数

(単位：基)

規模	20人 以下	21～	51～	101～	201～	301～	501～ 1,000	合計
設置数	669	39	8	12	2	1	0	731

資料：上下水道課 平成31年3月31日現在

③自然と人間が共生する景観と環境の保全

●現状と課題

本町は、龍泉洞や国立公園、県の自然環境保全地域など、価値ある豊かな自然と美しい景観があります。また、森林が生み出す澄んだ空気と清らかな水は町の財産となっています。

清流は自然豊かな本町の象徴であり、環境保全の指標でもあります。災害等により河川に大きな被害がありましたが、水質は水準値以内であり、良好な状態が保たれています。また、災害による河川改修では水質や自然環境に配慮して事業を行っていますが、今後は水質検査や自然調査を行い、豊かな環境が守られるように保全に努めていく必要があります。

本町の財産と言える自然環境を維持していくためには、行政だけではなく、町民や地域団体やボランティア等が連携し、日頃の環境維持への取組は勿論、定期的な環境維持活動に取り組み、環境保全と景観形成に取り組んでいく必要があります。

近年では、自然界へのごみ排出量ゼロを目指し、3R [Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル)] による資源循環型社会を構築し、環境負荷の少ない社会を目指すことが求められています。

本町では、一般廃棄物の減量化、再利用・再資源化を進めるため、リサイクル品目の18種類への拡大やごみ収集指定袋の完全実施、集団回収の実施を行っており、リサイクル率は令和元年度まで4年連続県内1位となっています。現在、集団回収量が減少していることから、増加に向けての広報活動といった対応が必要です。また、人口減少の影響で、一般廃棄物排出量は大きく減少していますが、1人当たりの処理量は増加していることから、減少に向けての家庭の生ごみ等への処理の対応が必要となっています。

### ●目指す姿

価値ある豊かな自然と美しい景観を守っていくため、行政、町民、地域団体、ボランティア等が連携し、自然及び環境に配慮した整備と保全を目指します。また、人口が減少する中でも町民が一体となって廃棄物対策に取り組み、集団回収量の増加及び1人当たりのごみの処理量の減少を目指します。

### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
小本川の水質 (BOD) 町中心部	mg/l	<0.5 (AA)	<0.5 (AA)
清掃活動の実施・支援回数	回	10	15
リサイクル率 (一般廃棄物)	%	33	38
集団回収	t	821	900
一般廃棄物排出量	t	3,543	3,200
1人当たりのごみの処理量	g/日	788	722

### ●具現化するための取組

#### 1 豊かな自然環境の保全

- ◇環境巡視員による監視活動を進めます。
- ◇県と連携して自然環境保全地域に自然保護指導員を配置し、保護管理や利用者に対する必要な指導を行います。
- ◇稀少野生動植物の実態把握と保護のための調査、必要な対策を通じて稀少野生動植物が生息・生育できる環境づくりに取り組みます。
- ◇自然環境に配慮した森林整備を促進します。

#### 2 清流化対策

- ◇河川の水質状況を環境基準に基づいて、科学的な調査・把握に努めます。
- ◇学校やボランティア団体などで行う自然環境や水生指標生物の調査を通じて、森から川を経て海に至る水循環の健全化に努めます。
- ◇生活雑排水の河川への流入防止対策と啓発普及活動を進めます。
- ◇浄化槽など污水处理施設の整備を促進します。

### 3 自然環境の保全意識の向上

- ◇環境問題に関する学習や自然とのふれあいなどを通じた環境教育を進めます。
- ◇家庭や生涯学習で環境をテーマにした学習に取り組みます。
- ◇高校生や自治会などで実施する清掃活動を支援します。
- ◇自然の魅力やイベント情報などを積極的に発信し、自然とふれあう機会の拡大に努めます。

### 4 廃棄物の広域処理の充実

- ◇広域行政組合のごみ処理施設を改修し、廃棄物の処理体制を充実します。
- ◇廃棄物の再資源化の広域処理体制を推進します。

### 5 廃棄物の減量とリサイクルの徹底

- ◇リサイクル推進員と連携し、廃棄物の分別収集と廃棄物の資源化、減量につながるよう、リサイクルの徹底、啓蒙啓発に努めます。
- ◇子ども会などが自主的に実施する有価物の資源集団回収を支援します。
- ◇廃棄物の抑制方法について、調査・研究します。
- ◇専門機関や関係者と連携しながら、食品ロス削減の概念の定着、実践について推進するとともに、食材の必要量の購入や保存方法の徹底について、各家庭と連携を図りながら普及啓発に努めます。
- ◇食材を使い切るレシピやフードポスト<sup>※</sup>について、全国で取り組んでいる事例を調査・研究します。

### 6 不法投棄の防止

- ◇リサイクル推進員、環境巡視員による監視活動を行います。
- ◇粗大ごみの定期的な回収を行います。
- ◇警察、保健所、土地所有者などの関係者と連携し、不法投棄防止看板を設置し、意識啓発に努めます。
- ◇監視体制を強化し、不法投棄の早期発見、早期対応を図ります。
- ◇廃家電の不法投棄を防止するため、家電リサイクルの手続き代行と啓発に努めます。

### 7 再生可能エネルギーの導入

- ◇バイオマスなど、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を調査・研究します。
- ◇民間企業等が行う再生可能エネルギーの導入を支援します。
- ◇災害時の避難施設となる公共施設への太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を進めます。

---

※ フードポスト：家庭などから食材等の寄付を受け付ける箇所。

---

## 取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習・環境保全活動の実践</li> <li>環境対策の行政・企業への提言</li> <li>自然とのふれあい事業への参加</li> <li>環境負荷低減への取組</li> <li>森林整備活動の実行、支援</li> <li>浄化槽設置、下水道加入</li> <li>廃棄物の排出抑制</li> <li>適切な廃棄物処理の徹底</li> <li>脱化石エネルギーへの取組</li> <li>不法投棄の通報</li> <li>太陽光発電など再生可能エネルギーの導入</li> <li>省エネ対策の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然とのふれあい事業の実施、情報発信</li> <li>環境パトロール、調査・啓発活動</li> <li>環境教育の実施</li> <li>町民の環境保全意識の醸成</li> <li>森林整備活動の普及・促進</li> <li>地区清掃活動の支援</li> <li>清掃活動の支援</li> <li>水質調査の実施</li> <li>浄化槽設置の支援</li> <li>廃棄物処理の意識啓蒙</li> <li>広域処理体制の充実</li> <li>環境巡視員の設置</li> <li>リサイクル推進員の設置</li> <li>廃棄物の回収、処理</li> <li>資源集団回収の支援</li> <li>再生可能エネルギーの導入調査・研究</li> <li>再生可能エネルギーの導入支援</li> <li>公共施設への再生可能エネルギーの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然とのふれあい施設の整備、情報発信</li> <li>ボランティアなどの人材育成、組織化など</li> <li>環境モニタリング調査の実施</li> <li>環境学習・環境保全活動の支援</li> <li>森林整備活動や森林病虫害防除の支援など</li> <li>意識啓発、情報提供</li> <li>脱化石エネルギーの導入支援</li> <li>産業廃棄物の発生抑制に係る事業者への支援、誘導</li> <li>適正処理に係る事業者への監視、指導</li> </ul>
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷低減への取組</li> <li>森林整備活動の実行、支援</li> <li>リサイクルごみなどの収集業務</li> </ul>

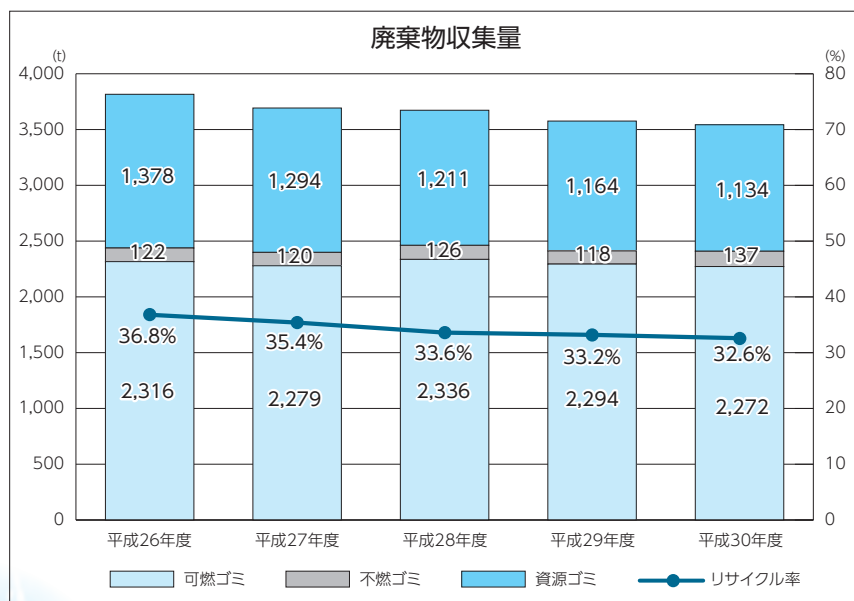
## 参考資料

表一 自然環境保全地域（県指定）

（単位：ha）

地区名	地区面積	指定年月日
宇霊羅山	163	昭和48年12月5日
青松葉山	163	昭和56年10月23日
櫃取湿原	277	昭和56年10月23日

資料：保健福祉課



資料：保健福祉課



### 3. 地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る「なりわいの花」

#### (1) 町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の創造

##### ① 次の世代につながる持続的な農業の振興

###### ● 現状と課題

農業は本町の基幹産業です。近年、畑わさびや酪農の新規就農が見られますが、担い手の定着が進んでこなかったこと、高齢者の離農などにより、農家人口や家畜飼養頭数の減少がますます進むと予想されますので、新たな担い手の確保と育成が大きな課題となっています。

農業経営基盤である農地に関しては、集積集約が進まず、作業効率に課題がある地域が多く、次の世代の農業者のためにも、農地の集積集約化や耕作条件の改善など、生産基盤の強化整備について、集落内で話し合っていく必要があります。

また、農業に関しては、ブロッコリー、インゲンなど振興作物として取り組み、規模拡大が図られている地域もありますが、地域又は集落ごとに振興作物を選定しながら、魅力のある農業を展開していく必要があります。

畜産酪農に関しては、乳価、子牛価格ともに堅調に推移しており、また、一般社団法人岩泉農業振興公社によるコントラの利用拡大により労働力の軽減、作業効率化が図られ、経営は安定基調にあります。TPP協定の動向など、今後の情勢を考えると、低コスト生産による自給飼料の確保、施設の近代化等を図り、国内外の競争に負けないように経営基盤を強化していく必要があります。

日本短角種に関しては、これまでも山間地域を支え、景観を形成してきた歴史ある品種であり、放牧地の保全や放牧頭数の維持を図っていくことが必要です。また、短角牛肉に関しては、消費者の赤身肉嗜好が高まっていることを生かし、こだわりのある牛肉の生産や流通の再構築について、生産者とともに取り組んでいく必要があります。

日本一の生産量を誇る畑わさびを活用した6次産業化に関しては、種苗の安定供給による栽培拡大を図りながら、わさび加工品の岩泉ブランドの確立を進めていく必要があります。

###### ● 目指す姿

担い手の確保、育成を積極的に推進するとともに、農地の集約化等により生産基盤を強化し、生産性の向上を図りながら、次の世代につながる地域の特性にあった魅力ある農業を目指します。

● 目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
新規就農者数	人	8	12
農地集積取り組み集落数	集落	5	10
畑わさび生産量	t	345	350
日本短角種飼養頭数	頭	325	330

● 具現化するための取組

1 担い手の確保

- ◇ 就農希望者への情報発信及び就農相談の強化などにより、担い手の確保に向けた環境づくりに努めます。
- ◇ 次の世代を担う就農者を支援します。

2 持続する農業の支援

- ◇ 農地の集積・集約化を積極的に推進し、基盤整備を実施し、生産性の向上を図ります。
- ◇ 経営安定に向けた取組を支援しながら、中核的農家を育成します。
- ◇ 粗飼料生産の低コスト・高品質化に取り組みます。
- ◇ 農家の作業効率向上及び作業負担軽減のための機械・設備の整備に努めます。
- ◇ 家畜防疫を徹底し、家畜伝染病の防止に努めます。
- ◇ 公共牧場の機能の維持向上に努めます。
- ◇ スマート農業\*の導入を検討します。

3 6次産業化の推進

- ◇ 地域資源を生かした6次産業化の取組を支援します。

4 循環型環境保全農業の推進

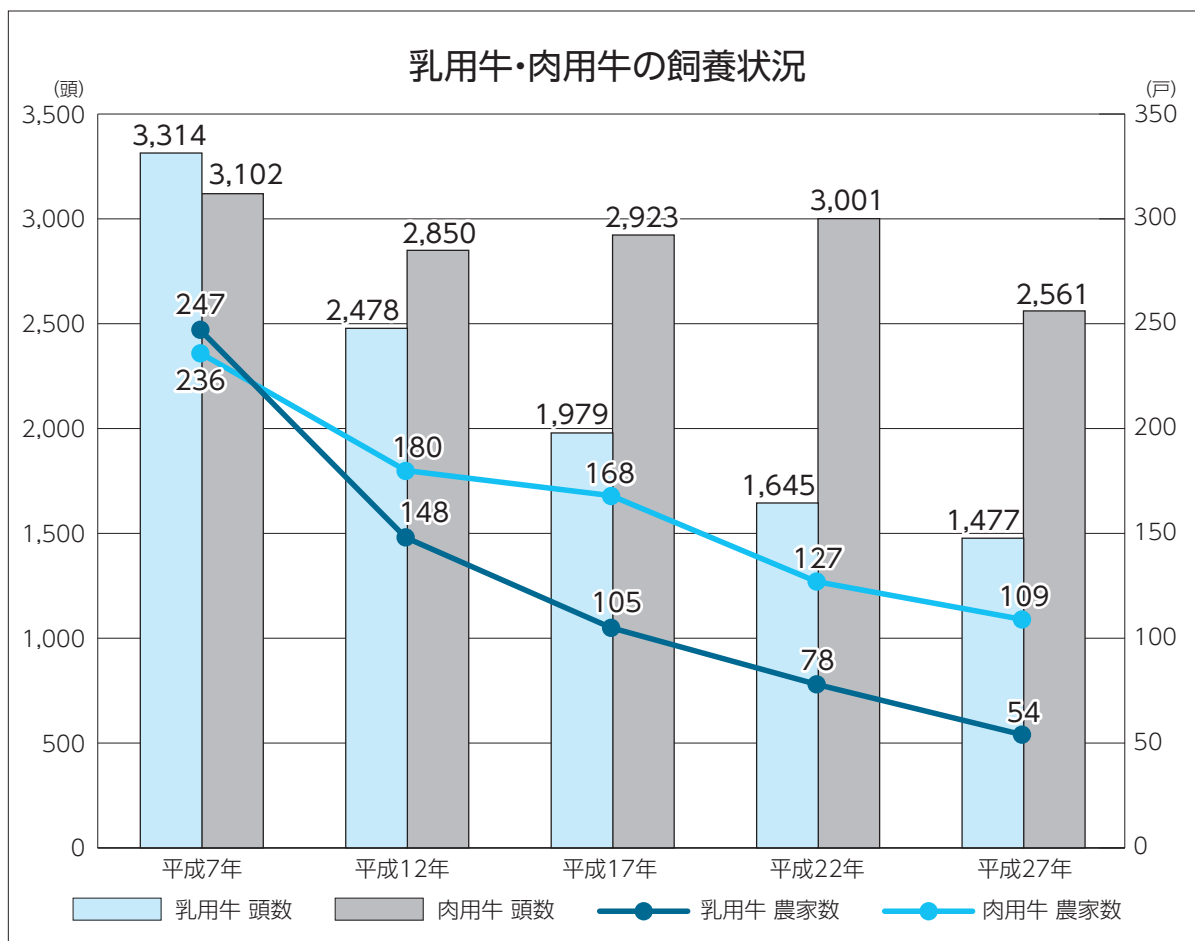
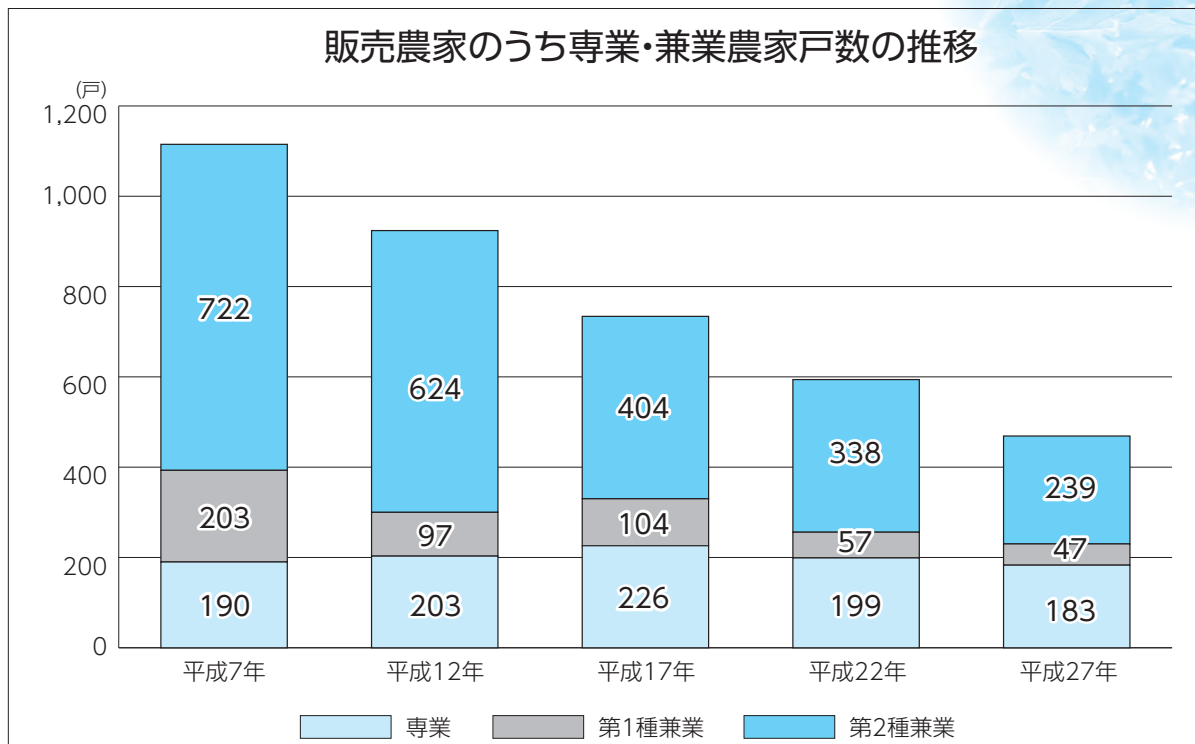
- ◇ 土壌分析に基づく施肥設計指導による生産性の高い循環型環境保全農業を推進します。

■ 取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者、後継者の確保の情報提供</li> <li>・ 農業経営基盤の活用</li> <li>・ 地域資源を生かした6次産業化の取組</li> <li>・ 循環型環境保全農業の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者など後継者の支援・育成</li> <li>・ 経営改善指導</li> <li>・ 認定農業者などの認定</li> <li>・ 農業経営基盤の整備・支援</li> <li>・ 耕作放棄地の発生防止・解消対策の実施</li> <li>・ 地域資源を生かした6次産業化への取組支援</li> <li>・ 農業振興に関する国県への要望活動</li> <li>・ 循環型環境保全農業に取り組む農家の育成、指導、支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手対策の総合企画・調整</li> <li>・ 農業経営基盤の整備・支援</li> <li>・ 農地集積・耕作放棄地対策</li> </ul>
		<p style="text-align: center;"><b>関係団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者など後継者の確保</li> <li>・ 認定農業者、集落営農組織などへの経営・生産技術指導など・経営能力の向上支援</li> <li>・ 集落営農組織への法人化などの支援</li> </ul>

\* スマート農業：情報通信技術（ICT）等を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

○参考資料



資料：「農林業センサス」

## ②森林資源の価値向上による持続ある林業の振興

### ●現状と課題

本町の森林率は約92%を誇り、また、民有林全体の約7割が多様性に富んだ広葉樹資源に恵まれており、十分な活用と整備に向けた取組が必要です。林業従事者は少子高齢化等の影響により年々減少傾向にあり、特に担い手の確保が急務となっています。また、高性能林業機械の導入による林業労働の環境改善は図られてはいるものの、新規就労者を確保するためには更なる労働環境の改善が必要となっています。森林の持つ公益的機能が持続的に発揮でき、誰もがその恵みを楽しめる豊かな森林づくりと、それを支える林業の活性化が重要となっています。

林業従事者について、地元の高卒卒業後の進路として林業を希望する人材の発掘を図り、いわて林業アカデミーの活用を進め、その受け皿となる林業経営体の体制強化を支援する必要があります。

林業の振興については、持続的安定的な木材生産を行うため、地域内の関係者による水平連携の強化として岩泉の明日の林業をつくる会の設立・運営、外部人材の活用、株式会社岩泉フォレストマーケティングの立ち上げ支援、FSC® 森林認証取得支援に努めてきましたが、さらに本町の豊かな森林資源の価値の最大化を図る必要があります。

特用林産物については、原木シイタケ、木炭ともに生産者の高齢化、担い手不足の状況にあり、原木しいたけについては、原木など生産資材の高騰により厳しい経営状況にあることから、原木生産や木炭生産などとの複合化などによる経営の安定化を図る必要があります。

### ●目指す姿

効果的な林道網が整備され、森林の集約化とともに森林資源の価値向上を図ることで、持続ある豊かで生産性の高い森林の創造を目指します。また、林業経営体の労働環境の向上を図ることで、幅広い人材の就労機会を目指します。

### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
一人一日あたりの広葉樹素材生産量 (高性能林業機械導入事業体)	m <sup>3</sup> /人・日	5.0	8.3
林道開設延長	m	0	3,000
森林経営計画策定面積 (私有林のみ、公有林・法人有林は除く)	ha	40.15	200

●具現化するための取組

1 林業従事者と経営体の育成

- ◇高校生を主なターゲットとした林業体験会を実施することにより、林業就業を希望する人材の発掘に努めます。
- ◇いわて林業アカデミーによる人材育成と林業従事者の確保に努めます。
- ◇林業経営体の育成を図るため、高性能林業機械の導入や安定雇用に向けた取組を支援します。
- ◇小規模所有者の集約化や新たな森林経営管理制度を活用した森林整備を進めるため、森林組合の組織強化を支援します。
- ◇多様な林業経営体の育成を図るため、自伐型林業の育成支援に努めます。
- ◇地域おこし協力隊制度を活用した幅広い人材の確保に努めます。
- ◇町産材の製材に取り組む製材業者を支援します。

2 林業基盤の整備

- ◇収益性の高い森林経営のため、効果的な基幹林道を新たに整備します。
- ◇生産性の高い森林づくりのため、間伐や作業路網の整備に努めます。
- ◇人工林資源の持続的な確保を図るため、地域の実情に合った再造林等の調査研究に努めます。

3 森林資源の価値向上

- ◇広葉樹木材、FSC<sup>®</sup> 森林認証木材の安定供給と高付加価値化を図るため、原木市場機能やストック機能などを有した地域木材流通拠点の整備を進めます。
- ◇広葉樹チップの安定供給を図ります。
- ◇町産材の利用拡大を図るため公共施設、住宅等での利用促進に努めます。
- ◇木質資源のカスケード利用<sup>\*</sup>により、森林資源全体の価値の向上に努めます。
- ◇町有林の適切な森林整備や優良広葉樹の育成に向けた将来木施業に取り組みます。
- ◇原木シイタケと木炭の生産振興に努めます。

4 森林の多面的利活用

- ◇自治体や企業との連携による豊かな森林づくりを進めます。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業路の整備、管理</li> <li>・生産施設の増設維持管理</li> <li>・森林整備（除伐、間伐など）の実施</li> <li>・支援事業の指導、実施</li> <li>・後継者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業基盤整備の支援</li> <li>・特用林産物生産に係る指導・支援</li> <li>・森林保全・整備に対する国県への要望活動</li> <li>・森林整備への支援</li> <li>・森林認証林の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業基盤整備の支援</li> <li>・木材や特用林産物の生産性向上に向けた指導・支援</li> <li>・森林整備への支援</li> <li>・森林認証林の拡大</li> </ul>
		<p style="text-align: center;"><b>関係団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術研修などの開催</li> <li>・後継者の確保</li> <li>・新規就業者などの受け入れ体制整備</li> </ul>

※ カスケード利用：建築資材等の利用のほか、チップや燃料など、木材を無駄なく効率的に利用するもの。

○参考資料

表一 森林面積と林野率

(単位：ha、%)

年度	区分 区域面積	森林面積	森林率	森林面積		人工林面積 民有林	人工林率 民有林
				国有林	民有林		
平成 24 年度	99,291	92,347	93.0	31,183	61,164	20,445	33.4
平成 25 年度	99,291	92,351	93.0	31,183	61,168	20,447	33.4
平成 26 年度	99,291	92,351	93.0	31,183	61,168	20,447	33.4
平成 27 年度	99,236	92,345	93.1	31,183	61,162	20,237	33.1
平成 28 年度	99,236	92,177	92.9	31,015	61,162	20,237	33.1

資料：岩手県「岩手県林業の指標」

表一 林道網密度 (民有林)

(単位：ha、m)

年度	経営対象面積	林道延長	密度
平成 24 年度	61,189	300,733	4.9 m/ha
平成 25 年度		302,243	4.9 m/ha
平成 26 年度		304,245	5.0 m/ha
平成 27 年度		304,953	5.0 m/ha
平成 28 年度		304,953	5.0 m/ha

資料：岩手県「岩手県林業の指標」  
※民有林経営対象面積は平成 18 年度の数値

表一 木材蓄積量及び素材生産量

年度	推計蓄積量 (千 m <sup>3</sup> )			素材生産量 (m <sup>3</sup> )		
	民有林	国有林	計	針葉樹	広葉樹	計
平成 24 年度	11,034	4,345	15,379	32,120	24,618	56,738
平成 25 年度	11,232	4,345	15,577	40,494	27,219	67,713
平成 26 年度	11,425	4,344	15,769	42,875	55,120	97,995
平成 27 年度	11,337	4,345	15,682	60,246	43,945	104,191
平成 28 年度	11,605	4,628	15,693	46,858	25,964	72,822
平成 29 年度	—	—	—	46,490	26,244	72,734

資料：「岩手県林業の指標」、素材生産量は「岩手県の木材需給と木材工業の現況」

表一 森林整備状況

(単位：ha)

年度	町				県			
	造林	育林	間伐	計	造林	育林	間伐	計
25年	10.64	11.61	10.30	32.55	0.00	90.67	18.26	108.93
26年	0.00	11.61	37.51	49.12	0.00	0.00	96.94	96.94
27年	0.00	11.06	34.42	45.48	0.00	0.00	62.21	62.21
28年	1.94	12.23	22.13	36.30	0.00	0.00	19.51	19.51
29年	0.00	10.55	27.15	37.70	0.00	0.00	43.11	43.11
計	12.58	57.06	131.51	201.15	0.00	90.67	240.03	330.70
年度	森林組合				旧林業公社			
	造林	育林	間伐	計	造林	育林	間伐	計
25年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	145.70	1.22	146.92
26年	0.41	0.41	6.32	7.14	0.00	0.00	142.42	142.42
27年	0.00	0.00	3.90	3.90	0.00	32.36	71.03	103.39
28年	0.67	0.00	0.00	0.67	0.00	0.00	34.09	34.09
29年	0.90	2.03	0.00	2.93	0.00	0.00	59.36	59.36
計	1.98	2.44	10.22	14.64	0.00	178.06	308.12	486.18
年度	森林総合研究所				合計			
	造林	育林	間伐	計	造林	育林	間伐	計
25年	0.91	314.19	86.16	401.26	11.55	562.17	115.94	689.66
26年	—	138.35	27.78	166.13	0.41	150.37	310.97	461.75
27年	—	78.93	23.54	102.47	0.00	122.35	195.10	317.45
28年	21.07	91.31	91.37	203.75	23.68	103.54	167.10	294.32
29年	7.81	19.98	27.44	55.23	8.71	32.56	157.06	198.33
計	29.79	642.76	256.29	928.84	44.35	970.99	946.17	1,961.51

※育林は、下刈、つる切、除伐、枝打など

資料：農林水産課



### ③安定・安心な水産物を供給する水産業の振興

#### ●現状と課題

海面漁業は、須久洞はじめ良好な漁場を有しており、サケを主体とする豊富な海産資源に恵まれています。川サケや市場での取り扱いが難しい魚など未利用資源の十分な活用に向けた取組が必要です。漁業従事者は高齢化や後継者不足の影響から大幅に減少しており、漁業就業者の育成に向けた地域ぐるみの体制づくりが急務となっています。

漁業就業者の育成・確保について、漁家子弟や地域おこし協力隊制度の活用と併せて漁業を希望する人材の発掘を図り、いわて水産アカデミーの活用や漁業就業者育成協議会での取組の強化が必要です。さらに、基盤が整備されている漁家子弟を重点とした就業支援及び漁業基盤の継承を希望する移住者の定住対策を図る必要があります。

漁業の振興については、未利用資源の活用と地域海産資源の地域での加工・流通を図るため、整備した浜の駅おもと愛土館の運営により、川サケを有効活用した加工品の開発、加工、販売に努めてきましたが、さらに浜の駅おもと愛土館の経営安定と海産資源の有効活用を図る必要があります。また、アワビの水揚げ量が減少傾向にあることから、漁業関係者と連携し良好な漁場環境の整備を図る必要があります。

内水面漁業は、内水面漁業協同組合等における遊漁活動強化のための河川環境の保全、魚道等の整備を行い、魚類の生育環境を整え、漁獲量の増加を図ることが重要です。

#### ●目指す姿

漁家子弟、新規漁業就業者の就労支援により担い手の確保を進め、地域海産資源の付加価値向上、良好な漁場環境整備を図ることで、収益性の高い漁業振興を目指します。

#### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
養殖漁業経営体数	経営体	5	5
主要水産物生産額	万円	41,753	49,500
うちサケ生産額	万円	33,200	40,000
うちアワビ生産額	万円	7,625	8,000
うちウニ生産額	万円	928	1,500

#### ●具現化するための取組

##### 1 漁業後継者などの育成・確保

- ◇漁業後継者の育成と確保を図るための研修や交流機会を充実します。
- ◇水産関係機関新規就業者の受け入れを支援するとともに、養殖漁業経営体を育成します。
- ◇団体・企業などの連携による人材育成、後継者育成を図ります。



2 サケ資源利活用事業の推進

- ◇水産資源を安定的に確保するため、孵化放流や稚魚、稚貝の放流に努めます。
- ◇川サケを使った商品化に向けた取組を支援します。
- ◇浜の駅おもと愛土館の育成を図るため、加工施設の整備や収益事業の強化を支援します。

3 漁場環境の整備

- ◇アワビの持続的な資源確保を図るため、良好な漁場整備に努めます。
- ◇ウニの水揚げ量と品質向上を図るため、採餌環境の改善に努めます。
- ◇漁港施設の整備と航路保全対策など漁港環境の整備を推進します。
- ◇水産物の鮮度や品質を高め、収益性を上げるための環境整備を行います。
- ◇コンブ・ワカメなど養殖漁家の支援に努めます。

4 内水面漁業の振興

- ◇河川の清流化を進め、魚族の自然増殖に努めます。
- ◇河川漁協が行う稚魚放流事業を支援し、水産資源の適正な管理を進めます。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港・養殖施設の利活用、管理</li> <li>・後継者育成・確保のため研修会などへの参加</li> <li>・放流事業の実施</li> <li>・内水面施設の利活用、管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港・養殖施設整備への支援</li> <li>・後継者育成・確保のための研修会などの開催</li> <li>・新規就業者への支援</li> <li>・放流事業への支援</li> <li>・内水面施設の整備・支援</li> <li>・漁業基盤整備に対する国県などへの要望活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港・養殖施設整備への支援</li> <li>・内水面施設の整備・支援</li> </ul>
		<p style="text-align: center;">関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の確保</li> </ul>

○参考資料

表一 漁業就業者

(単位：人、%)

区分		15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
平成25年	実績	7	10	12	28	38	95
	構成比	7.37	10.53	12.63	29.47	40.00	100.00

資料：農林水産省「2013年漁業センサス」

表一 漁業就船数

(単位：隻)

区分	年	平成23年	平成24年	平成25年
	総数	—	—	122
無動力船	—	—	—	
動力船	—	—	122	

資料：農林水産省「2013年漁業センサス」

表一 サケ稚魚放流数の推移

年	放流数(千尾)
平成24年	24,100
平成25年	24,130
平成26年	26,037
平成27年	23,842
平成28年	14,260

資料：(一社)岩手県さけ・ます増殖協会ホームページ

表一水産業主要水産物

(単位：t、万円)

年度	アワビ		生鮮魚類		ウニ		天然ワカメ	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
25年	6.7	6,444	737.5	13,531	0.5	408	2.4	22
26年	6.1	5,504	720.8	21,412	1.0	895	1.2	12
27年	6.7	7,612	966.2	24,118	2.3	1,431	2.2	20
28年	7.4	6,312	660.4	17,802	1.5	1,081	1.9	32
29年	6.5	5,516	916.7	19,441	1.0	1,157	2.7	46
年度	養殖ワカメ		天然コンブ		養殖コンブ		その他海藻	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
25年	28.3	1,369	0.3	27	11.1	1,304	5,824 枚	129
26年	7.5	399	1.7	167	9.2	1,070	3,330 枚	75
27年	29.2	1,873	1.2	93	5.4	567	2,230 枚	44
28年	21.6	2,539	0.1	10	7.5	1,086	6,010 枚	202
29年	29.8	2,994	0.3	43	8.4	1,288	500 枚	16
年度	サケ等		計					
	数量	金額	数量	金額				
25年	70.8	2,665	857.6	25,899				
26年	61.1	2,835	808.6	32,369				
27年	19.4	1,129	1,032.6	36,887				
28年	29.6	1,960	730.0	31,024				
29年	27.2	2,322	992.6	32,823				

資料：小本浜漁業協同組合



## (2) やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興

### ①生活に豊かさをもたらす鉱工業の振興

#### ●現状と課題

少子高齢化と人口減少の進行、雇用形態の多様化など、鉱工業を取り巻く環境は大きく変化しています。その中、本町ならではの資源や魅力を生かした地域産業の創造性・発展性を高めていき、町民所得を向上させていくことが重要です。

本町の誘致企業及び第3セクターの岩泉ホールディングス株式会社は、安定した経営により、町の雇用の場の確保を担っています。今後も、企業誘致活動と誘致企業のフォローアップ、岩泉ホールディングス株式会社の製品等のブランド化による売上向上を進めて、経営安定化と事業拡大に努め、地域産業の振興と雇用の場の確保を図っていく必要があります。

地場企業については、商工団体などと連携し、経営の安定化や経営改善のための支援対策を強化していくことが必要となっています。また、人口減少や高齢化による雇用の確保が難しくなることに加え、後継者などの人材確保が大きな課題となっています。地域内外から新たな人材の確保に努めることのほか、地域経済をリードする経営者や起業者を育成していく必要があります。

#### ●目指す姿

新規創業者や若手経営者らが活発に活動でき、地域経済をリードできる環境を整えていくことによる商工業の振興を目指します。

#### ●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R4)
製造業製造品出荷額	万円	947,210 (H29)	947,210
事業所数	社	30 (H29)	30
就業人数	人	641 (H29)	641

#### ●具現化するための取組

##### 1 企業の誘致

- ◇企業誘致のための条件を整備しながら、情報収集と誘致活動を進めます。
- ◇誘致企業の事業拡大を支援します。

##### 2 地場企業の経営安定の支援

- ◇地場企業が雇用創出や設備の近代化、業種変更を行う場合などに、商工団体などと連携しながら支援します。
- ◇設備の貸与制度や中小企業振興資金を活用し、地場企業の経営を支援します。
- ◇企業の先端設備の導入による生産性の向上を支援します。

##### 3 鉱業の振興

- ◇小本港の活用を促進するため、新たな地域資源を開発する企業の支援に努めます。

## ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者支援策の検討、提案</li> <li>新たな事業の創出</li> <li>経営安定など各種制度の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致に向けた情報収集と活動の実施</li> <li>既存誘致企業の事業拡大、支援</li> <li>地場企業への支援</li> <li>商工団体などとの連携、支援策の検討</li> <li>小本港利用者の支援</li> <li>小本港整備に対する国県への要望活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘致企業の情報提供</li> <li>企業立地補助金の支援</li> <li>小本港施設整備</li> </ul>
		関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地場企業などへの指導・支援・相談受付</li> </ul>

## ○参考資料

表一工業の概況

(単位：人、万円)

区分	年	平成 28 年			平成 29 年		
		事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所数	従業者数	製造品出荷額
食 料 品		6	127	179,018	7	137	121,119
飲 料 ・ 飼 料		2	23	X	2	22	X
織 維		1	24	X	1	16	X
木 材		5	56	152,673	5	59	154,424
家 具		1	13	X	1	12	X
ゴ ム		3	253	281,464	3	251	306,832
窯 業		4	99	139,311	4	53	186,940
金 属		2	31	X	2	31	X
生 産 用		1	8	X	1	11	X
そ の 他		3	44	86,861	4	49	115,557
総 数		28	678	898,048	30	641	884,872

資料：岩手県の工業（各年 6 月 1 日現在）  
注：従業者 4 人以上の事業所、X は事業所の秘密保護のための秘匿措置（数が少ない事業所）

表一規模別事業所数

規模別	平成 28 年		平成 29 年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
4～9人	7	50	8	46
10～19人	10	138	14	195
20～29人	8	174	6	131
30～49人	1	44	—	—
50～99人	1	53	1	55
100～199人	—	—	—	—
200～299人	1	219	1	214
総 数	28	678	30	641

資料：岩手県の工業 各年 6 月 1 日現在

表一企業誘致の状況

(単位：社、人)

誘致企業の業種別							計	常用雇用者
その他の金属製品製造業	ゴム製品	窯業・セラミック	酪農経営	毛皮製造加工	水産物冷凍加工			
2	3	1	1	1	1	9	358	

資料：政策推進課 令和元年 9 月 1 日現在

## ②まちのにぎわいを創る商業・サービス業の振興と雇用の確保

## ●現状と課題

本町では岩泉町中小企業・小規模企業振興条例を制定し、商業の低迷に歯止めをかける施策を進めていますが、人口減少による地域購買力の低下、経営者の高齢化、交通網の整備による域外での購買が増え、依然として厳しい状況が続いています。今後は、魅力や特長あふれる商店が増えるよう支援するとともに、賑わいの創出を図ることで商業を確立していくことが重要です。

また、うれいら商店会では訪日外国人旅行者（インバウンド）等の誘客に向けた取組を実施するなど、観光客をターゲットにする商店街づくりも進められており、これをきっかけとして全町に取組を波及させていくことも求められます。

地場産業については、岩泉ホールディングス株式会社を中心に地域の魅力ある資源を生かした商品の開発と販売を行い、町の魅力向上や地域経済の活性化につながっています。今後も、町内企業、商工、観光などの関係団体が連携し、新たな特産品開発、販路拡大、情報発信などに取り組んでいくことが重要です。

雇用の確保については、宮古地域雇用対策協議会などと連携しながら失業者や新卒者を中心とした支援強化を図り、宮古管内の有効求人倍率は平成30年度平均1.16と高い水準を維持しています。しかし、有効求人倍率の高水準維持や人口減少などにより、町内での人材確保が難しくなっている現状があります。特に、町の将来を担う地元高校生の多くは、卒業後進学や就職で町外に流出し、町内に残る人は依然として少ない状況です。このため、町内企業による魅力ある職場づくりと積極的な求人活動の取組を支援し、町内への新規就職率の向上に努め、地域に若者が溢れ、活気あるまちづくりを進める必要があります。

## ●目指す姿

訪日外国人旅行者（インバウンド）なども含めた往来客を増加させ、賑わいある商店街を目指すとともに、地域資源の活用や消費者ニーズを踏まえた商品づくりやサービスの提供を目指します。

## ●目指す目標値（KPI）

指標	単位	現状値（H30）	目標値（R4）
商店数（小売業）	事業所	131（H28）	131
従業員数	人	466（H28）	466
年間商品販売額	万円	702,900（H28）	702,900
第三セクター雇用者数	人	311	320
誘致企業雇用者数	人	396	407

## ●具現化するための取組

### 1 賑わいのある中心商店街の振興

- ◇商店街の活性化と集客力を高めるため、個店のPRに努めるほか、イベントの開催を支援します。
- ◇観光客を商店街に誘導する取組を進めます。
- ◇商工団体などと連携し、個店の経営力向上に向けた支援に努めます。
- ◇関係団体と連携し、空き店舗などの有効活用に努めます。

### 2 商工会などへの支援

- ◇厳しい商業情勢に対応できるよう、商工会など関係団体の支援に努めます。

### 3 地場産業の支援

- ◇特産品開発や販路拡大に取り組む企業・団体を支援します。
- ◇ふるさと納税特産品の振興・拡大に努めます。

### 4 創業者などへの支援

- ◇商工団体などと連携し、創業希望者に対する支援に努めます。

### 5 後継者の育成、確保

- ◇後継者の育成・確保を支援します。

### 6 情報提供による失業者対策

- ◇関係機関による連携を強化し、失業者の早期就業支援に取り組みます。
- ◇ハローワークによる出張相談所を引き続き開設します。

### 7 町内就職率の向上

- ◇新規就職者や失業者の町内就職率の向上に取り組みます。
- ◇誘致企業、地元高等学校、教育機関など関係機関との情報交換を行い、人材の確保に努めます。

### 8 所得向上と労働環境の充実

- ◇労働者の生活の安定と誰もが仕事に意欲を持ち働けるよう、所得の向上と労働環境の充実に努めます。

### 9 中小企業等振興計画の策定

- ◇岩泉町中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業等の振興計画を策定します。

取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自発的、意欲的な事業活動の展開</li> <li>・ 消費者ニーズの変化に対応した経営革新の取組</li> <li>・ 後継者の確保</li> <li>・ ネットワークの活用</li> <li>・ 新卒者就職支援の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のさまざまな主体との協働による戦略的なプロジェクトの推進</li> <li>・ 商業、サービス業者、創業者などへの支援</li> <li>・ 地場産業への支援</li> <li>・ 後継者確保の支援</li> <li>・ ふるさと納税特産品の振興・拡大</li> <li>・ 県や関係機関とのネットワーク形成による就業支援体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的な支援施策の立案・実施</li> <li>・ モデル的取組の創出と成果などの全県への波及</li> <li>・ 商業、サービス業者、創業者などへの支援</li> <li>・ 関係機関とのネットワーク形成による就業支援体制の構築</li> </ul>
		<p style="text-align: center;"><b>関係団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な主体の連携促進、人材育成・強化など</li> <li>・ 行政への提案、プロジェクトの推進、運営主体としての活動など</li> <li>・ 事業者と行政との橋渡し</li> <li>・ 商業、サービス業者、起業家などへの支援</li> </ul>

○参考資料

表一 商業の概況

(単位：店、人、百万円)

区分	年	平成 26 年		
		事業所数	従業者数	年間販売額
卸 売 業 計		9	28	290
織物・衣服・身の回り品小売業		9	21	161
飲 食 料 品 小 売 業		65	234	2,022
機 械 器 具 小 売 業		7	24	269
そ の 他 小 売 業		57	178	3,571
無 店 舗 小 売 業		5	7	1,257
小 売 業 計		143	464	7,280
合 計		152	492	7,570

資料：商業統計調査（7月1日現在）

### (3) 雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興

#### ①地域資源を生かした観光業の振興

##### ●現状と課題

町の豊かな自然は私たちの大切な財産であり、地域を活性化していくための重要な資源です。町内には日本三大鍾乳洞の龍泉洞、県立自然公園外山早坂高原、三陸復興国立公園小本・茂師海岸など数多くの景勝地が存在しています。

東日本大震災や平成 28 年台風第 10 号豪雨災害により本町の観光産業は大きな影響を受けましたが、復興が進む中、龍泉洞の営業時間後に行う特別ツアー「ナイトドラゴンブルー」の商品開発や宇霊羅山登山、外国人による商店街のまち歩きツアーなど、現在の観光ニーズに合致した地域資源を活用する魅力ある取組も進んでいます。しかし、依然として通過型観光が多いことや訪日外国人旅行者（インバウンド）の伸び悩み、受入体制整備の遅れなどの課題もあることから、地域住民と一体となり持続可能な取組を検討し、進めていくことが重要です。

また、三陸鉄道の全線開通、三陸沿岸道路の開通、大型フェリーの就航、花巻空港の国際定期便の就航など交通整備が進み、移動時間の短縮が図られていることから、より広域からの観光客誘致に向けて、インターネットや SNS などを活用し効果的な PR を展開するとともに、旅行会社等への積極的な働きかけを継続していく必要があります。

##### ●目指す姿

龍泉洞を中心とした観光振興の更なる発展を図るため、龍泉洞園地再整備基本構想に基づく再整備に取り組みます。

岩泉町でしか味わえない魅力を多く知ることができる体験コンテンツを商品化し、訪日外国人旅行者も含めた観光客の増加を目指します。

各種アンケート等に基づいた分析により、ターゲット層を絞り込んだ広告宣伝の在り方や、一般社団法人岩泉町観光協会の強化、利用率の低い施設の中止または廃止の検討も進めます。

##### ●目指す目標値（KPI）

指標	単位	現状値（H30）	目標値（R4）
観光入込客数	千人	392	450
うち宿泊者数	千人	33	40
龍泉洞入洞者数	千人	175	200
うち外国人入洞者数	人	2,834	4,000
うち修学旅行受入校数	校	10	12
体験修学旅行受入校数	校	1	2
観光ガイド数	人	47	45



## ●具現化するための取組

### 1 観光施設の整備

- ◇龍泉洞園地再整備基本構想を進め、周辺環境と龍泉新洞及び龍泉洞青少年旅行村等の再整備に努めます。
- ◇ふれあいらんど岩泉の復旧再整備を着実に進め、町民の憩いの場としての機能向上や町外からの観光客のニーズに合わせた魅力的な施設整備に努めます。
- ◇早坂高原の公衆トイレ及び駐車場の改修を進めます。
- ◇統一的な観光誘導看板を設置し、円滑な町内観光の回遊や波及効果の拡大を図ります。
- ◇小本観光センターの観光物産コーナーを活用し、来訪者が観光情報や物産の魅力に触れられる場の提供に努めます。
- ◇その他の観光施設についても、観光客のニーズに合わせた改修等を行います。

### 2 体験交流型観光の推進

- ◇農・林・漁業などの1次産業と連携し、町の魅力を深く知る体験コンテンツを商品化します。
- ◇岩泉観光ガイド協会などと連携し、新たな体験アクティビティによる誘客に努めます。
- ◇三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルを活用した誘客に向けて、関係団体と連携し体制の整備を進めます。
- ◇早坂高原や小本・茂師海岸の修景作業など環境整備を進め、誘客に努めます。
- ◇森林セラピーロードの魅力を生かした取組を進めます。

### 3 地域特性を生かしたイベントの開催

- ◇自然や歴史、文化、町の特性を生かした魅力あるイベントの開催を検討します。
- ◇各地域で行われているイベントを、積極的に外部に情報発信していきます。
- ◇町主催の既存イベントの事業効果を検証し見直しや廃止を行います。

### 4 観光客の受け入れ体制の構築

- ◇観光ガイドの養成とスキルアップに努めるほか、多言語対応可能なガイドの育成に努めます。
- ◇地域の魅力を高め、観光客の満足度を向上させる各種団体の取組を支援します。
- ◇多様化するキャッシュレス支払いに対応可能な機器の導入を検討します。
- ◇観光トレンドを見極め、町としての観光戦略を具体化し、ターゲットを明確にした宿泊施設の整備を検討します。

### 5 広域観光の推進

- ◇沿岸部の近隣市町村による連携や盛岡市周辺市町村による観光圏形成の取組など、広域連携を進め、広域全体での誘客に努めます。
- ◇岩手県や三陸復興国立公園協会、外山・早坂高原県立自然公園協会など関係機関・団体と連携し、観光客の誘客に努めます。

### 6 観光PRの推進

- ◇海外からの誘客も含め、観光PRの方法を有識者やコンサルタントを交えて検討し、効果的な誘客活動に取り組みます。

◇町内ホテル、旅館、民宿、売店など観光関連団体と連携し、観光客の拡大と観光産業の振興を図ります。

### ■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ体制の整備</li> <li>・町・県・他産業との連携・協働による観光振興</li> <li>・1次産業の観光素材化への理解</li> <li>・ガイド研修等の受講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行商品の提案、情報発信</li> <li>・地域や広域の観光施策の企画・コーディネート・実施</li> <li>・地域内の魅力ある観光地づくり</li> <li>・観光情報の収集・発信</li> <li>・民間事業者間の連絡調整・取引支援</li> <li>・各種関係団体への支援</li> <li>・観光DMOの組織化</li> <li>・町民向けガイド研修等の開催と支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な観光施策の企画、コーディネートの実施</li> <li>・市町村・民間事業者など、地域のリーダーへの協力・支援</li> </ul>

### ○参考資料

表一観光入込の推移 (単位：千人)

年度	観光客数	宿泊者数
平成25年度	422	38
平成26年度	440	36
平成27年度	441	36
平成28年度	285	46
平成29年度	429	38
平成30年度	392	33

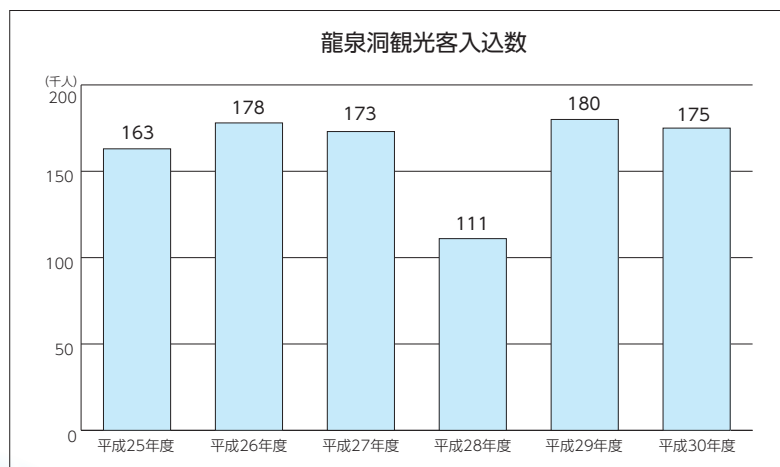
資料：経済観光交流課

表一宿泊施設の状況

(単位：軒、人)

区分	ホテル		旅館		民宿		合計	
	軒数	収容人員	軒数	収容人員	軒数	収容人員	軒数	収容人員
	2	334	6	105	2	15	10	454

資料：経済観光交流課 令和元年10月1日現在



資料：経済観光交流課 令和元年12月3日現在